

平成19年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成19年9月12日(水曜日)

議事日程第5号

平成19年9月12日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

+

欠席議員 1名

27番 野本信行君

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹君	副市長	栗林 雅博君
収入役	倉又 孝好君	総務企画部長	本間 政一君
市民生活部長	小林 清吾君	建設産業部長	渡辺 和夫君
総務課長	田村 邦夫君	総務企画部次長	織田 義夫君
企画財政課長		企画財政課長	織田 義夫君
能生事務所長	小林 忠君	青海事務所長	山崎 利行君
市民課長	金平 美鈴君	福祉事務所長	小掠 裕樹君
市民生活部次長		商工観光課長	田鹿 茂樹君
健康増進課長	荻野 修君	建設産業部次長	神喰 重信君
農林水産課長	早水 隆君	建設課長	神喰 重信君
新幹線推進課長	岡田 正雄君	ガス水道局長	細井 建治君
消防長	吉岡 隆行君	教育長	小松 敏彦君
教育委員会教育総務課長	黒坂 系夫君	教育委員会学校教育課長	月岡 茂久君
教育委員会教育次長		教育委員会文化振興課長	
生涯学習課長		歴史民俗資料館長兼務	山岸 欽也君
中央公民館長兼務	山岸 洋一君	長者ヶ原考古館長兼務	
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	七沢 正明君		

+

+

事務局出席職員

局長	斉藤 隆嗣君	副参事	猪又 功君
主査	松木 靖君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、野本信行議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、12番、高澤 公議員、19番、鈴木勢子議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

おはようございます。

一般質問4日目ということで、皆さんお疲れのことと思いますが、おつき合いをよろしくお願いたします。

それでは通告に従いまして、これより一般質問を行います。

1、行財政運営の緊急的な見直しについて。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要が総務財政常任委員会に示され、論議を呼んだ実質公債費比率に加え、新たに実質赤字比率や連結赤字比率、将来負担比率など財政健全化比率の公表等が義務づけられるようになります。その結果、財政再生判断比率の基準を超えた場合、地方債の起債制限を受けることとなります。

夕張市を例に取った地方自治体の財政破綻を防止するための新たな制度ともいえますが、その反面、国・県の補助、合併特例債などいわゆる「ひも付き財源」に頼らざるをえない地方自治体にとっては、死活問題ともいえる厳しい基準であるともいえます。

米田市長は、実質公債費比率が導入された際に、「18%を超えない」宣言をしておりますが、平成18年度決算における新たな基準での算定結果では、実質公債費比率は18.5%、3カ年平均でも17.8%となっております。こうした事態を受け今後、財政の健全化をどう進めていくのかお考えをお聞かせください。

また、地方自治体を支える命綱ともいえる地方交付税も対前年度11%減の8億4,000万円の減額という厳しい状況をどう考えるか。また、県内でも4位という高い減額率はなぜ起こったのか、お聞かせいただきたい。

こうした地方交付税の大幅減額、地方債の起債制限という財政における「兵糧攻め」ともいえる厳しい状況の中で、国策として推進する新幹線・公共下水道整備・情報基盤整備などや、合併条件として約束された健康センター、火葬場、文化ホールなど、緊急を要する医療体制の対応などなど、

どう選択と集中をしていくのか。中長期の財政計画はもちろん、来年度の予算編成さえ危うい状況下で、総合計画や実施計画の見直し、さらなる行政改革の推進が必要と思われそうですがいかがか。対応策をお聞かせ願いたい。

2、少子高齢化と魅力あるまちづくりについて。

合併前からの大きな課題である人口問題、高い高齢化率と低い出生率、何より問題なのは低い若者の定着率であります。安心した老後を支え、財政基盤を安定したものにするためにも、若者定着を図ることは急務であります。

そのためには魅力あるまちづくり、人づくり、そして夢づくりを推進していくべきと考えます。

奴奈川クラブは今夏、人口対策で先進的な取り組みをし、成果を上げている福井・石川両県へ政務調査を行っておりますが、ゆりかごから墓場まで体系的に整備され、安心安全に生み育て、老いていく総合プランを構築しており、糸魚川市においても総合的な人口対策の必要があると考えております。奴奈川クラブでも総合的な人口対策「イトヨプラン」を提言してまいりましたが、ご検討いただいたかお尋ねいたします。

また、糸魚川市の名前の由来となった「イトヨ」自体がわからないとの市民からの声もいただき、福井県大野市の糸魚町を訪れ、文化財として保護・育成に努めている現状も視察してまいりました。

糸魚川市としても同規模のものは不可能としても、生きたイトヨを観察できる取り組みが必要と思われそうですがいかがでしょうか。

米田市長におかれましてもさまざまな施策を展開しておりますが、上記とあわせ以下についてもお聞かせください。

- (1) 過去の人口動態と未来予想。
- (2) 人口対策諸施策と人口対策として関連づける事業。
- (3) 医療・福祉と老健施設。
- (4) 魅力ある街づくりとして文化・スポーツ・イベントの育成と推進。
- (5) 故郷の祭りに参加できる教育的措置はできないか。

以上、お答えをお願いをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の行財政運営の見直しの1点目、財政の健全化につきましては、健全化に関する4つの指標のうち、当市においては実質公債費比率が17.8%となっており、現時点で新たな財政指標の基準は示されておられません。今後、実質公債費比率の18%の適正化ラインの対応について検討し、総合計画、実施計画の中で財政計画を定めて財政運営を進めてまいります。

2点目の地方交付税につきましては、今年度、交付税の算定方式が大幅に改正され、当市にとっては大きなマイナス要因となったものと厳しく受けとめております。

減額の大きな理由といたしましては、基準財政需要額の減と基準財政収入額の増であります。その原因の詳細については判明しておりませんので、引き続き県とともに原因を精査してまいります。

3点目の選択と集中、さらなる行政改革につきましては、今後、総合計画の実施計画策定作業に当たり、市民ニーズや財政負担などを十分考慮し、現在ある計画、または実施している事業についても、費用対効果の面から見直しが必要と考えております。

一方、行政改革についても行政改革実施計画のすべての項目の実現化や推進、特別会計も含め人件費や行政の内部経費の削減に一層取り組んでまいります。

2番目の少子高齢化と魅力あるまちづくりににつきましては、古畑議員が提唱されているイトヨプランは、人間の一生を糸魚川の地名を象徴するイトヨに例えて人口対策を提言されており、庁内で人口減少対策を議論する中で、考え方を参考にさせていただいております。

また、生きたイトヨの観察についてであります。以前、イトヨ友の会のご協力でフォッサマグナミュージアムで展示をいたしておりましたが、飼育が大変難しく、10年ほど前に展示をやめた経過があります。

1点目の人口動態と未来予想につきましては、当市の人口は旧市町村合併直後の昭和30年には7万7,878人でしたが、その後、減少傾向が続いており、平成17年度の国勢調査では約36%減少し、4万9,844人となっております。自然動態の面では、死亡数が出生数を上回る傾向が続き、社会動態の面では市外への転出数が転入数を上回り、とりわけ若年層が県外へ流出する傾向が強く見られます。

将来の人口想定では、今後とも人口の減少傾向は続くものと予想されることから、総合計画において平成28年度の人口を4万4,000人と想定いたしております。

2点目の人口対策につきましては、産業振興による仕事づくり、安全・安心な暮らしづくりを重点に、総合計画の6つの分野を柱とし、人口対策につながる施策を進めております。

主な関連事業といたしましては、産業分野では、企業誘致の推進と各産業の新たな事業展開に対する助成や融資、若者の市内就職の促進など、健康福祉面では、乳幼児医療費助成など出産や子育てへの支援、救急医療対策を進めております。このほかの分野でも多くの人口対策関連事業を進めております。

3点目の医療・福祉につきましては、地域の救急医療を担う医療確保を緊急の課題と取り組んでおります。また、市内の老人保健施設は2カ所で180床ありますが、現在満床の状態にあるため、待機者の状況や国の病床再編も視野に入れながら、新たな老人保健施設の整備の必要性について、今後検討してまいります。

4点目の文化・スポーツ・イベントの推進につきましては、市民の皆様が熱意を持って継続的に取り組み、糸魚川市のPRや交流人口の拡大につながる活動の育成、支援に努めてまいります。

5点目のふるさとの祭り参加への教育的措置につきましては、地域との結びつきや地域からの要望などを考慮し、祭りに児童生徒が参加できるよう配慮しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それでは今回、また多岐にわたる項目でありますので進めていきたいというふうに思っておりますが、順番をちょっと変えまして、少子高齢化と魅力あるまちづくりからお聞かせをいただきたい。

今ほど市長の方から、人口の動態と未来予想についてる説明もありました。また、将来の人口推計等のデータにつきまして、いま一度そのデータの内容と、またどのように分析しているかお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最初に人口の方の分析でありますけども、まず人口の減少の推移ですけども、先ほど申しましたとおり、昭和30年の国勢調査では7万7,878人でありました。それで50年後の平成17年度の人口が4万9,844人ということで、50年間を平均しますと、年にしますと大体560人ぐらいの減少になっておるということで考えております。特に減少の大きかったのは、昭和35年から昭和50年にかけて高度経済成長の時代に、人口減少が激しかったのではないかなと思っております。大体年平均しますと、980人ぐらいの減少があったということでありまして、

ただ50年間という中で、大きな年限の中で見ますと、この平成12年から17年までの国勢調査の最近の5カ年を見ますと年平均635人ということで、過去50年の平均レベルよりも若干上回っているということ考えております。

そういう点では人口減少の方は、最近5年は残念ながら50年の長いベースで見ると、少し加速がついてるかなということ考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

50年間の平均が560人、そして5カ年の平均が635人、少し加速度状態がついているではないか、減少率も36%ということですから、ゆゆしき事態ですよ。ちなみに糸魚川地域は50年間で1万1,355人が減って、能生エリアでは9,692人が減って、旧青海町では6,987人が減ったと、こういうことになってこようかと思っております。

そこで将来の人口推計、10年後、行政の方では総合計画で4万4,000人、これはいわゆる努力目標であり、それを想定した都市づくりのための目標であるというふうに思っておりますが、ほかの民間ですとか、また担当課ではどのような数値としてはじき出しているのか、あったらご紹介していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

本年2月にホクギンの経済研究所が県内の市町村の人口を推計をしております。その中では当市の将来人口について、平成27年では4万2,000人、平成37年では3万5,000人ということで推計をしているところであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これもホクギンさんで平成27年で4万2,000人、平成37年で3万5,000人ということですね。これはホクギンの経済研究所の発表した数字だということですか。

先ほどお示しのありました36%の人口減少率で、単純計算で10年後を計算しますと1万7,928人も減った3万1,916人ということになります。これは単純計算ですから、幾らなんでも4万人は割らんだろうというふうに私も思いますけれども、こうした人口の落ち込みということを考えて、高齢化率をちょっとお聞かせいただきたいんですが、高齢化率の現状と、それから10年後の高齢化率をどのように見るのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

今現在、平成19年4月1日現在でございますが、高齢化率は31.42%ということになっております。それから10年後の高齢化率の予測でございますが、担当ではじいた数字では、36.7%ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私は人口減少については、前から言ってるようにそんなに心配してない。問題は高齢化率なんです。そこで、次にまたデータをお示ししてもらいたいと思うんですが、生産年齢における高齢化率というのはどうなっていますか。現状と、10年後についてお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

生産年齢人口の関係ですけれども、15歳以上64歳未満ということで人口になるわけですが、今現在、平成7年の段階ですと市の全体の61.9%になっておりました。それが平成12年の国調では59.7%、そして平成17年の国調では2万8,284人で56.7%ということで、年々減少しております。したがって、人口も割合も年々減少しているというのが実態であります。そういった点では年齢人口の方も高齢化というわけでないですけれども、その辺の人数が減ってる、全体的にパイが減ってるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私がお聞きしたのは生産年齢の比率と高齢化率の比率をした場合、先ほど全人口に対して31.4%、10年後には36.7%となりますよね。けど、その中には生まれたての赤ちゃんから、親の扶養である子供の数まで全部入ってますよね。そうじゃなくて、実際税金を納めている生産年齢と比較した場合に、高齢化率はどのぐらいになるのか、これをちょっとお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

計算すれば出るんですけども、ちょっと今はその数字は持ち合わせてないということでお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

それをちょっと計算してください。後ほどの今度は財政問題のところに入ってきます。

それに付随して、これらの推計で見る税収の落ち込み、これは10年間ぐらいでどのように予想しておるのか、お聞かせいただきたい。

質問を続けます、計算しといてください。そんなに急いで間違えた数字を言われても困りますので。それでちょっとまた今度は次に、そしたらその元になる数字、ちょっとお話ししたんですけど説明不足だったようですね、申しわけない。ちょっと計算してみてください。

それで10年後、先ほども36.7%という厳しい数字が予想されております。そして私の簡単な計算でいくと、当然、生産年齢者の数が減って高齢化率が上がっていくわけですから、税収が落ち込むというふうに予想しております。そんな中で10年後、今の高齢化社会を支えられるか、福祉施策のサービスは現状を維持できるかということについては、どのように分析されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

先ほどの税収の方ですけども、税収的には10年間と言いますけども、今現在は将来的には5年ぐらいの推計をしております。その中では今現在、19年度が一番税源移譲の関係がありましてピークになっております。以下は、ほとんど伸びがなくと言いますか、大体対前年比99.何%という数字になりまして、24年度までの5カ年間では、例えば市税合計でまいりますと、平成19年度で66億4,800万円ぐらいで推定をしております。それが24年度でもう64億9,400万円ということで、65億円程度ということで税収の方は伸びがないと。ほぼ現状維持か、もしくはマイナス傾向と、若干マイナスということで見込んでおります。

そういうことですので、これからの福祉事業なり、その辺の事業につきまして、やはり人口も減少します。そういうことで税収も伸びないという状況の中で、今後どうするかということですけども、その辺については今後また総合計画の実施計画並びに財政計画の中で、その辺については事業展開につきましても検討したいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

現状で31.4%の高齢化率、10年後には36.7%になるだろう。今の長寿社会を考えると、これ限りなく40%に近くなっていくだろうと予想をしております。そう考えていった場合に、家庭で子供と高齢者、これを両方面倒を見れるかという問題があります。この後、人口対策の方にも入っていきますが、糸魚川市の結婚は、ほとんど長男長女の方の結婚が多いんです。若夫婦1組で両親の面倒を見るという現状が生まれてくるんです。そういった現状の中で、税収も落ち込んでくる。後で財政のところで、またもう少し聞きますが、行政として支える中でも、限度があるんじゃないかという考え方があります。そこで人口対策として、総合的な施策を取り組んでいかなきゃならん。

今回、奴奈川クラブでは、前回の議会において中村 実議員が福井県の取り組みを紹介して質問をしておりました。そこで興味を持って、これ中村議員から借りた「いよっ日本一」ということで、NHKの番組でやったものをダビングしたものを見せてもらいました。これをもとに福井県福井市にお邪魔をいたしました。

こちらの方では男女共同参画少子化対策センターというところにお邪魔をしております。こちらは日本で唯一、出生率を伸ばした県であります。その中で少子化、人口対策などにかかる予算は130億円です。一般会計の規模が1,000億円ほどで、13%にのぼっているんです、人口対策費が。しかし、これは直接的な少子化、人口対策などだけではなくて工場誘致や施設整備、文化・スポーツ振興など、働く場の確保や福祉厚生費などを合わせたもの、それらが人口対策にどう関連性があるかを体系的に整備することで、この130億円という数字を出しているんですね。すべての事業を、人口対策をやりますよということでやっていますから、もちろん福井県を挙げてやっているんですね。北陸3県がほとんど協調歩調をとっているんだそうです。もちろん市長も、そう

いうものにすべて関連することで力を入れている。これが市民に対してものすごくアピールがあるんだそうです。

したがいまして、お聞きした人口対策諸施策と、人口対策と関連できる事業というものがあるのか、ここで聞いている。その辺でもう一度どうでしょうか、お答えいただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口減少対策に関連する事業ということで、先ほど市長が申し上げましたけども、総合計画と事業がほとんど人口対策に向かってやってる仕事ではないかというふうに考えております。そういう点では総合計画を着実に実現化するというのが、第一かなというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私が言ってるのは、考えてるだけではだめだということです。福井市の方では福井市少子化対策総合計画、福井市次世代支援対策推進行動計画、福井市次世代育成支援対策推進行動計画、それから福井市地域子育て支援委員会。もらってきたんですけど、本当にものすごい数があるんです、保育、それから子育て支援。やはりこうした書面にして出していかないと、私は難しいというふうに思っております。

また、福井市の方では三世代交流で助け合いの精神がある。家族ぐるみ、地域ぐるみで育てていくという、子供を大事にしていくという環境づくりがある。そして地元就職も促進して、自分のふるさとで住んでいくという気風を地域全体でつくっているんですね。だから北陸3県は、住みやすさでも日本一ですよ。こういったことから考えても、こうした施策づくりを目に見える形で私は計画、プランとして出すべきだと、このように前から提言しております。

またこちらでは、福井県福井市の取り組みでは男女共同参画の推進と、この少子化対策室というものをあわせて同時に進めているんです。もう私たちの通念では、女性の社会進出が多くなったから、子育てにかけられる時間がなくなったから少子化が進んだというふうに思ってますね。これを完全否定しておりまして、そうじゃない。先進国ヨーロッパでは今少子化が改善されて、2人、3人と生んでいる。これは子供を生みながらも、育てながらも、女性が仕事を続ける仕組みづくりをやっているんだというんです。したがって、人口対策を語るなら女性の男女共同参画というものを、これを進めなければだめですよ。こういうやはり的確なアドバイスをいただいて帰ってきました、なるほどなあと思いました。その辺を受けてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

先ほど人口のことでは企画財政課長がお話をしましたように、総合計画全体の中で人口というものをとらえているんだろうと思っています。今議員がおっしゃられましたように、福井県では県を挙げて各それぞれの市町村に大きな目的を持たして、それぞれの各市がそれなりのものを持っているというのはお聞きをしております。

当市の中でもそこら辺を踏まえながら、昨年からの人口対策の問題をとらえてチームを編成し、新たな事業というものを展開してきたわけでありまして、また、今お話のありました男女共同参画のことにつきましても、もうじき計画が出ると思っていますが、やはり地域、あるいはそれぞれの男女じゃなくて地域社会全体の中で、そういう働く場をつくったり、もろもろの観点から動くことによって、人口増につながるんだろうと思っていますので、そのことについてはまた新たな計画ができたときに、そのことを十分踏まえながら総合計画、あるいは新たな計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

米田市長、今、糸魚川市が進めている事業の中で、例えば福井県と比較してもそんなに落ちる事業はないんですよ。さんさん子育てもそうですし、ハッピーコーディネーターもそう、その前にやってきた男女出会いの場を創出するふれあい事業、ああいったものもやはりやってますけど、そしていろんな意味での文化振興だとか、そういうのもやってるんですが、糸魚川市はばらばらなんです。パーツじゃだめだということを勉強してきました。やはり1枚の大きな絵にしくちゃならんということなんです。

そこで今回、糸魚町に行って、これがイトヨです。イトヨを見たことがないという方、これちょっとプリンターの調子が悪くて紫色になったんですが、これがイトヨでございます。これはイトヨの雌です、腹が大きい。雄は巣作りをして、子育てをするので有名です。それを目の当たりにして見ました。ほとんど自然環境、本願寺水というとてもきれいな湧き水、冷たい湧き水の中であって、ぐるぐる群れて、自然環境そのまま生きてます、すばらしい。

それからフォッサマグナミュージアムで、かつてイトヨ友の会が展示して、何年かで死んでしまったと。私もあのときに絡んでおりまして、イトヨを糸魚川で孵化させたのは私です。このときやはり話も聞いてます。その後、イトヨ友の会に預けて全滅させてしまったらしいんですけど、信濃川内水面の方では、いまだに野生のイトヨが川でとられております。そのときも信濃川内水面漁業組合の皆様のご協力をいただいて分けていただいた。この福井県の糸魚町のイトヨは陸型です。もともとイトヨはサケと同じで海に帰って、またふるさとの川へ帰ってくる魚です。これはただ飼育のやり方を知らなかっただけで、水質管理と水温管理さえすればふえます。そんなに難しくないということは、向こうのご案内いただきました館長さんも言っていましたし、私も2年連続で孵化を成功させておりますし、私が育てた分は死ななかつたんですけども。そういったことも考えても、ちゃんとした方が管理してやってあげれば、そんなに手間はかかりません。どうでしょうか。もう一度こうしたものを。

イトヨだけ飼えと言っているんじゃないですよ、私は。きょうこれがイトヨをシンボルナイズしたワッペンなんです。地域全体で環境を守ると、ふるさとの景観を守るぞ、そのすばらしい湧き水を守るぞということで、シンボルとしてイトヨを使ってる、ここでは。だから老若男女がいろんな研修会、全国からも来ます、イトヨサミットということで。私はふるさとのこのイトヨをシンボルにして、要するに糸魚川市で子育て事業を推進しようというシンボルにしたらいかがかと、こういうことを提案しとるんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご提案の趣旨は十分にわかりました。

確かに、私たちはいろんな今事業を手がけておるわけでありまして。連携がないわけでない、連携はあるんですが、市民の受けとめ方としては、そのように受けとめられる部分もあるのかなというのを感じております。そのように、どの事業が効果があるとかということではなくて、市全体で持ち上げ、支え上げているという部分が、やはり見えにくいのを市民の皆様方が感じているのかなと。ご意見直通便など見させていただく中においても、やっておることに対して知らなかったり、理解してなかったという部分で、ご意見をいただく部分もある。その辺のことを考えますと、今古畑議員がご指摘のようなことを感じるわけでございまして、我々の行政が行っておる、そしてその大きな目的というものを、もう少しトータル的に明確にするべきかなというのを感じておるわけであり

ます。どういふ形でもっていかというの、これからのまたいろんな方々、やはり市民等しく同じ目標でもって、同じようにこの夢となるものを、やはり上げていかなくちやいけないのかなというのを感じております。そのようなことで、今いただいたご意見というのは、非常に私は有効的、また基本的な部分については、十分理解できるものと受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ここでちょっとまた担当課にお聞きしますが、地元就職促進、それからUターン促進事業の強化をやっぱりするべきだと思います。これは私だけじゃなくて、何人もの議員が何年もかかって言ってます。新たな取り組みをされておるのか。それからミスマッチや賃金格差の是正等につきましての指摘も多かったと思いますが、これらもどのようにして是正していくのか、取り組みをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、若者定住政策という関係で、地元への就職を高めるために当課といたしましてはハローワークと一緒にしまして、地元の企業の皆さんの面談会を今まで以上に、やはり回数をふやしてやっております。こしは3月、5月、7月、10月、さらに12月、帰省客の多い時期をねらいまして、Uターン者も含めまして企業の皆さんからご参加をいただいて、就職面談会を実施しております。ただ、なかなか地元ですぐそれが就職というふうに結びついていないのも実情でございますし、さらには企業懇談会を開催しながら地元の企業の皆さんにも企業の情報発信をお願いするとともに、できれば賃金などの改正もお願いするような形でのお願いをしておりますが、これは企業経営の中での判断でございますので、我々はお願いするしか状況的にはできないというところでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

お願いするしか手がないじゃなくて、やはり努力してもらいたい。今、糸魚川市の雇用状態も大分よくなってきましたよね。改善されてきてまして、有効求人倍率もかなり高くなってきました。しかし地元の子たちが学校などで就職案内を就職希望の子たちにやりますと、全国の求人票が来ますよ。その中で賃金を比較してごらんください。同じ労働条件で、こっちの方が給料がいい、有給休暇が取れる、いろんな福利厚生があってそっちへ行っちゃうんです。Uターンだってどうですか。盆暮れ、正月に、出てる子たちが帰って来たとしても、同じ仕事をしててももう私ぐらいの年齢、40代ぐらいになってきますと、どんどん格差が開いてしまっただ半ぐらいになるんですね、賃金が。帰って来て言っただけ無理ですと、こういう話になるんです。

その賃金格差の是正につきましては、現状をやっぱりレポートして、安い賃金で人材を提供できるという環境というのは、もう一昔前だと思うんですよね。やはり地元企業に支援をしますから、その分、社員の皆さんに還元していただけないかと、こういう努力はできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに都会と糸魚川市を比べますと、賃金の格差は多少あると思います。ただ、都会に生活しますと、それなりに交通費とか生活費の関係で、賃金的にはその分はどうしても食われていく部分があるかと思います。

さらには企業懇談会の中でも企業の皆さんに、賃金の増加はできないかというお願いもする中で、企業経営としては精いっぱい賃金を出しているつもりでもあると。都会との格差は認識してるけども、我々としてはこれ以上出すと企業経営の問題としては、厳しい環境でもあるというようなご意見もいただいております。

そこを含めまして我々としてはお願いをしながら、少しでもベースアップにつながるような企業の皆さんにお願いをするという立場で今現在おります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

田鹿課長さんがおっしゃることは私もわかります、企業の立場もわかる。企業が努力して限界ということならば、行政がやっぱり今度は頑張って、糸魚川市の環境を整備してやらんならん。要するに、ここで今度は魅力あるまちづくりをつくっていかなくちゃならないという論理に、ここで変わってくる。だったらやっぱりふるさとに住もうかと、給料は安くて休みも少ないけれど、さらに労働時間も長いけれど、やっぱりふるさとがいいわというふうな、今度はまちづくりを展開してやらにゃ、今度は残らんと言うんです。魅力もない、賃金も安い、労働時間も長い、休みもなきゃ出て行きますよ。そこを改善せんならんと、これを強く言っているんです。

その辺についての見解というのはどうなんだと、これをお聞きしたいんですけど、時間がないですから先へ行っちゃいますけれども。

次が医療、福祉と老健施設、今度はじゃあお年寄りにとって住みやすいまちかということで、きのうもNHKの教育番組の方でこの医療問題、糸魚川姫川病院を特集してやっていらっしゃいました。広がる地域医療不安、これは特に高齢者の皆さんに広がっております。これらに対してどのように対応するのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今回、補正予算で提案しておりますが、当面は姫川病院が失った機能を何とか早く地域に戻すということで、そういうことでの市民の不安解消ということから、緊急事業としてとらえて提案をさせていただいております。それが循環器の医療体制を、救急も含めて整備をさせていただこうというものでございます。

なお、今後いろんな医師確保の上からも救急医療の充実、あるいは姫川病院の跡地についても今後の対応を考える。当面はそれですが、さらに現在、医療体制整備推進会議で、今後の医療体制のあり方を含めて検討しております。その成案を待って、さらに今後の対応について、もう少し計画的なものの考え方を整理していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉と老健についての今後の方向でございますが、今現在、介護保険の事業の中で第4期の計画が21年度から策定に入ります。その中で療養病床転換の問題等、昨日もお答えをいたしておりますが、国・県の方針を受けまして、新たな整備が必要になるものについての利用料等、これから見込みをさせていただくこととなりますが、いずれにいたしましても施設福祉から地域福祉という大

きな流れの中で、いわゆる俗に言われております介護難民という方が出ることのないような十分な対策を立てなければならない。これは第4期の計画の中で、十分な検討をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

市長自身が根知出身でありますから、特に姫川流域の住民の皆さんの医療不安に対する頻度が高いのはご存じですよね。ここまで本当に米田市長を先頭に、よくこの緊急医療に対して頑張っていたと。これは前にも感謝申し上げたとおり、私も認めております。

ただ、また今回医療バス、糸魚川病院の混雑緩和のためにやってきたこの開業医の皆さんのところまで患者さんを運ぶバス、これも何か終わりますよね。それによって、利便性というのは低下しませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

この糸魚川総合病院の混雑緩和が、姫川病院の閉院に伴って大変になったものですから、糸魚川病院の医師のかなりの人から要請を受けて、混雑緩和を目的として開業医を巡回するバスというのを7月11日から緊急に始めさせていただきました。

当初の予定からも大体薬が出るのが5、6日ぐらいで、姫川病院でもそういうことも計算いたしまして、9月10日を当初の予定としておりました。その後の状況でございますが、姫川病院からの転院患者が一巡したこと。それから8月4日から富山大学より週2回、非常勤医師を派遣いただけることとなりました。それから旧姫川病院で診療所が開設されました。そういうもろもろの条件を踏まえて、やはりこれを延長するというのではなくて、当初の予定どおり9月10日ということにさせていただきました。

21番（古畑浩一君）

利便性は下がらんのですか。

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

利便性については、それなりに利用されてる方がおりましたから、利便性ということではそうではありませんが、糸魚川総合病院の混雑緩和ということを目的としておったものですから、全体の足ということまでは今回いきませんが、それはまたこれからの中で、考えていかなきゃならない問題だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

きのうのNHKの特集でも、市長、あなたの地元の根知の診療所が閉鎖されたということで。私

私たちはどうでしょう、自分の足で歩けること、自分で車を運転することを念頭に、健常者の皆さんは、そのことを優先的に考えてないでしょうか。ひとり暮らしの老人、足腰が立たない弱ったご老人、その人たちの立場に立って、この医療問題を考えているんでありませんか。市長、どうですか、地元の問題でもあろうかと思います。地元と言っても糸魚川市長ですから、もう全部地元ですから、出身の問題としてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに地元、足元を見ると非常にそういったお気の毒な方も多くおられるわけですが、市内全域を見ても同じ状況だろうと思っております。そういうことを考えまして、いろんな市民の足を確保するために旧市町でやってきた事業、そして今病院が行ってきた事業、そういったものを今見直しをさせていただいております。そういう中で、市民の足をどのように確保していけばいいのか。公共交通機関とあわせながら、これを進めていかなければいけないのではないか。局所的な部分で、対応できるものではないと思っております。

そのようなことで、市民懇談会の中においても病院のバスのいろいろとご意見をいただいたり、そしてそういうものないところも含めての話もあるわけですので、そういったところを全部今、全市の中で何がいいのか、どういう方法がいいのかというものを、今検討をさせていただいておるわけですので、その辺も含めて取り上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

医療問題、医師不足の問題、これは全国的な問題だからこそNHKも来て、特集を組んだんだろうと思っております。糸魚川市だけが厳しいのなら、まだ救いの手もありますが、いろんな医療制度改革もあって、日本全体が医療問題で悩んでいる中、糸魚川だけ特別というわけには、そら新潟県もいかんと思います。震災もありましたから、優先順位が低くなることも考えられます。だからこそ、それはやっぱり市長がテレビの中で言われたとおり、糸魚川市民かもしれませんが、県民でもあり、国民でもあるんだと。いい言葉だと思います。やっぱり国・県にさらなる助成制度、これを要求していただきまして、でもこのふるさと人間たちは、やはり市長、あなたが先頭になって守っていただかなきゃ困るということなんですよ。

先ほどから言ってるように、人口はどんどん減ってるんですが、その世帯数だけは、戸数だけはふえとるんです。ということは、いかにひとり暮らしの方々が多くなっているかを如実にあらわしているんです、先ほどのデータの中でもね。ぜひそれも考慮して考えていただきたい。

そしてもう1つ期待が大きいのは、やっぱり姫川病院の跡の利用として老健施設にしたいと、老健センターにしたいということを市長はおっしゃってありました。そのことを背景に、奴奈川クラブとしましても、石川県の金沢市、田中温泉ケアセンターというところへ行ってきました。や



っぱり温泉を利用していやすと、リハビリというものを両面から使っているすばらしいセンターでした。糸魚川市では今後どうしますか。待機者は、私が聞いた中では500、私の前に質問された松田議員さんでしたか、あの時点では700とかと、いろんな施設待機者も大変多いという現状を抱えております。この市長の言葉に期待する部分は多いんですが、糸魚川市はその跡をどのように検討されているか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

姫川病院の跡利用ということになるかと思えますけれども、やはり市長が当初申しましたように、診療所機能プラス老人保健施設というのが、地域にとっては一番いい形ではないかというふうに考えておりますし、ただ、その中で現実的に旧姫川病院の跡施設をどのように使えるかということと考えますと、やはりある程度の条件が整えばという前提つきになってしまいます。

具体的に申しますれば、まず施設が老人保健施設として使うことが可能だとしても改修に幾らかかるのかですとか、それをクリアしたとしても今度、安定的に運営していける法人が、受け手ですね、いわゆる運営の受け手がいるのかいないのか。そういったことも十分検討しながら、どうやって活用していくかということ、私どもは検討しなきゃいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは実際に施設が使えるか使えないか、財源的な裏づけ、やっぱりいろんな問題が私はあって、一朝一夕にはやっぱり言えんかったらと思います。しかし、市民の期待が非常に高いということも、あわせてお伝えしておきたいと思っております。

次にいきます。魅力あるまちづくりとして、文化・スポーツ、イベントの育成と推進ができないか。これにつきまして、どのようにお考えかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

大ざっぱ過ぎて答えられないって。はっきり言いますけど、糸魚川が先ほども言ったように魅力あるまちか。例えば糸魚川市から東大へ、甲子園へねらえるか。教育委員会としては、そういう優秀な生徒が出てきた場合に、どのように育成したいという考え方がありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

甲子園という直球の話でございますので、なかなかそこにつながる話にはならないと思いますが、いわゆる施設面、こういったことについてはそれなりのものの整備ということは、積み重ねてやってきております。ただ、そこで競技力だけではなくて、小さいころの見るという部分からのスポーツ、こういうものも今世界共通の文化スポーツということで言われておりますけども、そういった意味では昨今、北信越のBCリーグ、それから女子サッカー、こういったものの取り組みをさせていただいておるといふところであります。

具体的に、そういった競技力の向上で指導者とか、そういった体制が整っているかということになりますと、いろいろ協力をいただいておりますが、また本当に甲子園に届くようなそういう選手、そういった者がいた場合に強化して、そこに本当に行けるようになるかということについては、まだそのような現状にはないというふうに思います。

21番（古畑浩一君）

東大は。

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

同じ教育委員会でも変わらせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

糸魚川市教育委員会としては、まず義務教育をしっかり行いたいと。基礎的な学力、知力、体力、これを確実に個に応じてつけていくと。あわせてふるさと学習、これも進めていくと。それを支えるのは教職員であります。したがって教職員の資質、指導力、これを向上させて子供の目指す将来へのサポートをしていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私が言ってるのは夢づくりの部分も含めて。じゃあ本当に東大をねらえるような優秀な学業の子供が糸魚川市から出てきたら、中学校の教員はどう言いますか。地元の高校へ行けと指導しますか。進学校へ行けと言うでしょう、一流の。甲子園をねらえるような優秀なスポーツが出てきたらどうですか。その部活動顧問は地元の高校へいくように勧めますか。甲子園をねらえる高校へ勧めるんじゃないですか。私はそれを言ってるんです。糸魚川にいたらだめだという感覚があるんですよ。優秀な子は糸魚川にいてはだめだと、外へ出る。糸魚川の高校では育てられんと、こういうことになる。

しかし、来年からは新潟県全県一区の高校になります。私が言ってるのは、じゃあ月岡課長がそ

こまで、私たちは手塩にかけて子供を育ててると言うんなら、それを預かってくれる高校との中高連携はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

中学校の校長と高校の校長、または進路指導の担当の教師と懇談会を持ち、将来像についてどうあるべきかというのを、年に定期的に行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私は例えば能生中学校が相撲にものすごく力を入れて、3年連続全国大会に行って上位入賞してる、すばらしいじゃないですか。それを今度は海洋高校がちゃんと引き継いで、海洋高校でも国技たる相撲で全国冠たるチームをつくっている。これ中高連携だと言うんですよ。だから糸魚川だけではない全県、また他県から優秀な子供たちが能生中学校、海洋高校に集まってきてるんです。そういうことを私は言っておるんです。それで、さらに頑張った中学生とか競技者に対して、じゃあ市として褒めてあげたり、表彰したりしてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

今年度も非常に中学生の活躍がありました。これらをやはり私たちの持っている広報で市内の皆さんに報告していきたいと思えます。なおかつ、これらをアピールすることも大事かと思えます。市外にも積極的な広報活動を進めたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

スポーツ面そのものもあろうと思えます。これにつきましては、まず金額は別としまして、市としては激励金、あるいは体育協会、これは他の団体でございますが、そういったことで頑張った子供に対してはそういったものを当然、激励金の授与ということをやらせていただいておりますし、なおかつ合同の体育のオープニングがあるんですが、その中での表彰ということがありまして、一定程度の基準がございますが、頑張った子供たちに対しては、それなりの表彰という形でやらせていただいております。

具体的には、ちょっとまだ今、一部漏れておるといような状況もあるように聞いておりますの

で、それらについても遺漏のないように、また体育協会の方と調整を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

私も中学校の野球部をやっている息子の保護者です。そら行政も頑張ってお金や施設をつくってくれてます。足りませんね。ほとんど親が持ち出ししたり、親が運んだりして、もう年間何十万円という金をかけてやっています。でも野球部はまだいいですよ、保護者会がしっかりしてるから。そうじゃない部活は、ほとんど活動できません。学校の先生もそうですよ。一生懸命部活やる先生と、それはもう勤務外労働だからといって拒否される先生もいます。いい先生に当たるか当たらないかで、その子供たちの将来が決まるぐらいになります、部活については。そういう指導方針、スポーツについてはどうなのか。

それから、ここに糸魚川中学校は36年ぶりに新潟県で優勝をしてきました。けど今おっしゃった体育協会の表彰規程からは表彰されないということ、きょう野球部の監督からどういうことだと連絡がきました。どういうことですか。何で表彰できないんですか、新潟県で優勝した子供たちを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

確かに県優勝ということで、これは基本的には全中というようなことを基本としながら、それに準ずるような大きな大会については表彰というようなことになっております。

今体育協会の方では、7月までに締め切りということでやった中には上がってこなかったということのようでして、これはまだ役員、会長推薦というようなことでもって当然できるような形になっておりますので、先ほど答弁の中で申し上げた、その辺の調整をさせていただきたいというのは、体育協会の表彰でございますので、私どもの方で事務局を預かっております。その中で相談をさせていただきたいという意味合いであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

今の答弁で間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

先般、その体育協会の中の表彰の会議が開かれたということが報告されてきております。その中には入っていなかったということ、私承知しておりますので、その中ではこれだけの、全軟の今

大会でございますので、それに準ずる大会ではないかなということで、体育協会の方へ働きかけをして、調整をさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

体育協会副会長の高澤議員にも事情を聞いて、いや、推薦上がってないよという話も聞きました。すぐ糸魚川中学校へ電話しました。推薦は上げたそうです、推薦願を出したそうです。ところが体教に入っていないとか、中体連が主催じゃないという理由で推薦を断られたらしい。どういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸生涯学習課長。〔教育委員会教育次長生涯学習課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長生涯学習課長（山岸洋一君）

失礼いたしました。そういうことなら私の承知をしている範囲外のことではございましたので、今ほどの発言については、一部誤りがあったというふうに思っております。

ただ基本的には、そういう頑張った成果を残した子供について表彰してやるということが、貴重なことだと思っておりますので、調整をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

全部に目が届くわけじゃないですから、そんなにきついことは言いませんし。ただ、さっきも言ってるように勝利した、優勝したというのは、何回も言っていますがその選手の栄光です。けど糸魚川出身のいろんなスポーツ団体や文化団体が、全国で頑張ってくれた、県で頑張ってくれた、それは郷土の誇りになりませんか。だから表彰したり、宣伝してあげればいい。糸魚川の間でもここまでできるんだということを、私は証明していただいたと。しかも決勝でノーヒット、ノーランの達成ですからね、19奪三振、あわや完全試合、素晴らしいですよ。やっぱりさらにこれを知ってる方々は、こういった子供が全部地元の高校に入って、甲子園をねらってくれないかという要望があります。それだから中学校、高校の橋渡しをうまくやってくれと、こういう意味でありました。

それから次、地域ぐるみの思い出づくり、ふるさと教育をやると言いましたよね。でも祭りに参加させる今祭り自体が、例えば日光寺のけんか祭りなど、もう参加者が少なくて来年度はどうしようかと言うてる。それでも学校は休みになってこない。子供たちは祭りにやはり参加させるべきではないかと、それについてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

私たちが現在どのように各学校が、祭りに参加してるかという状況を把握してみました。

まず1つは、授業の一環として祭りを見学してる学校があります。生活科、社会科、それから総合的な学習の時間を使って。こういうふうに非常に特色を生かしている学校がありますし、祭りの踊り手として参加する場合は出席扱い。きょうもちょうど根知で相撲がありますが、そういう参加については、早退して欠席にはしていないという状況があります。また、地域との結びつきがかなり強いところは授業を短縮して、祭りが見学できるようにしております。学校行事と関連させて各学校が精力的に取り組んでいると、こういうふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

時間がなくなりますからやめますけどね、地域ぐるみの思い出づくりを推進してください。祭りに参加させることによって郷土愛を育てていただきたい。そしてさらに存亡の危機を迎えている地域の祭り、さっき言ったように激しい高齢化率なんですよ。祭りをやっていく若衆がいないんです。そういった方々のやっぱり次世代育成のために、やはり子供たちに小っちゃいときから祭りを楽しみ、そして参加することを夢見て、都会に行ったってふるさとの祭りのときには帰ってくる。やっぱりふるさとはいいなと思わせるようなこと、これが教育でできるということ。それをぜひ勘案して、ぜひ私の提言というものを受け入れていただきたいと思っております。

人口対策はもうこれでやめますけれども、一例を挙げます。前助役が現在、押上区の区長であります。ここではパワーアップ事業を使って区の宣伝ビデオを制作して、区の行事の紹介と参加を促進しております。そしてまた同区で生まれた子供の家を、区長が尋ねてお祝金を手渡しております。これは助役としてお世話になった糸魚川市に、少しでも貢献したいということで頑張られてる。今現職の職員に、そこまでの意識があるでしょうか。やはり総ぐるみでこの人口対策、市長がみずから先頭に立って、この蟻地獄のような人口問題に立ち向かっていただきたい。これを強く要望したいと思います。

次、残り1分30秒で行政運営にいきますが、実質公債費比率、これも今回になってまたデータが変わって出てきましたよね。この実質公債費比率そのものについて、もう1回ご説明いただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

実質公債費比率につきましては、昨年、起債の許可制から協議制になる段階で、起債の協議でなくて許可をしなきゃならんというところで、実質公債費比率というものが創設されました。そういうことで18%を超えた場合は許可制になりますよと、それから25%を超えますと、実質、災害

復旧等を除きまして、一般的には、原則的には起債はだめですよということであります。

ところが今回、6月22日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定をされたということで、健全化判断比率の4つの指標のうち、実質公債費比率がそのうちの1つになったというものであります。

そういうことで、今度は実質公債費比率、国の決めました早期健全化基準以上になった場合は、各市町村は財政健全化計画を一応定めなきゃならないというものであります。それから、もう1つは財政再生基準以上になった場合は、財政再生計画を一応策定をしなければならんということであります。

ただ、早期健全化基準も、それから再生基準も、まだ国の方から何%かというのは示されておられません。ただ私らの方も早期健全化の基準につきましては、およそ起債と同様に18%、25%になるのではないかとということで想定をしておりますけども、一部マスコミの報道では起債の方と違った比率になる可能性もあるということで報道されてます。その辺につきましては、今後の推移を一応見たいと思っております。

ただ、実質公債費比率というのは、実質的には借金に対して借金を返済するわけですけども、そのうちの元利償還が標準財政規模、実際の市町村の標準財政規模ということで、実際、財布から出る金の何%かということで、その辺の比率が算定をされるというものであります。

今回、18年度決算では、当初17.9%ということで計算をさせてもらったんですけども、国の方から先般、算定方法の細部につきまして変更があって再算定した結果、17.8ということで訂正をさせてもらったというものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

財政の質疑に必要なということから求められておりましたデータについて、ここでご報告をさせていただきます。

先ほどご質問のありました高齢化率につきまして、総人口ではなくて、0歳から14歳までの人口を差し引いた15歳以上の年齢の中での高齢化率はいかがかと、こういうご質問であったというふうに思います。平成19年度のその出し方によりますと、高齢化率は35.8%、それから10年後といいますが、27年という時点での15歳以上の総人口に対する高齢化率ということで41.2%ということで、総人口の高齢化率よりも4~5%程度高い率になるというふうにご報告をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これは全国で501の自治体が既に18%を超えている、県内でも35市町村中40%を超えている。糸魚川市も何とか18%を超えない努力をしてきたんですけど、新たな算定基準で3カ年平均

均でも17.8%のようですね。来年度以降、3カ年計画でどうなりますか。来年は18%以下をキープできますか、戻せますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

今年度の新年度予算のときの算定を基準にしますと、もう17.8%になりましたので、19年度の決算では18%になるのかなと思っておりますけれども、その辺につきましては、今後、数字をもう少し精査をさせてもらってということをやっております。そういうことで、今現在わかっている段階では、18年度決算では17.8ということで、18%を超えないという段階で何とかぎりぎりもっているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これから大型事業が続く中で、18%を超えないのは私は無理だと思います。市長、やっぱりこれは見直しの必要があります。

それから地方交付税、前年度は10%の減、8億4,000万円の減額ということで納得できないんですけど、これはどういう算定基準なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

交付税につきましては先ほど市長からも申し上げましたとおり、まだ精査をしている段階であります。先々週も県の方へ参りまして、県ともその辺の内容の分析をしたわけですけども、県の方もまだその辺の理由につきましては、はっきりわからないということで、今後も一緒に分析、調査をしようということになっております。

ただ今回の交付税につきましては、1つは新型交付税というものが導入されたというものであります。それから、頑張る地方応援プログラムも創設されたということ。それから税源移譲もあって、非常に交付税の制度の中では大変な制度改正があったなと思っております。それがどのようにして影響したかということですけども、新型交付税も頑張る地方応援プログラムも、当市にとっては非常に大きなマイナスになったというのは、その辺につきましては数字の方も今精査をしるところであります。

そういうことで、明確な理由を言えとなると、まだ今現在精査中ですけども、ただ大きな制度改正があったということだけ、ご理解を願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）



古畑議員。

21番（古畑浩一君）

もう時間がなくなりました。市長、もう率直に言いますが、行財政運営の総合計画、実施計画を含めてこれ見直しをしないと、財政的にはもう全くもたない状況と思われませんが、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もたないというよりは、やはりもうこれで事業の選択と言いましょいか、それをやらなければならない。決してやらないということではなくて、やはりその優先順位を考えたりをしながら、やれるところをやはり追及していかななくてはいけないと考えておりますので、同年度にやれる計画であったものが次年度に持ち越していったり、そういったような創意工夫が大切だろうと思っておるわけございまして、その辺を早急に進めていかななくてはいけないと私もとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

これでやめますけども、市民も行政もまだまだ予算的に甘く考えてると思います。私はこの危機的状況を市民に理解してもらう。財政SOS宣言を発信すべきだというふうに思っております。

危機的財政、市民の理解を得て、これからの行政運営は難しいと思いますが、ぜひ進めていっていただきたい、計画の見直しはぜひやっていただきたい。

以上を申し述べまして終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時20分まで暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。〔14番 久保田長門君登壇〕

14番（久保田長門君）

清新クラブ所属の久保田長門でございます。

通告書に従い1回目の一般質問を行います。

1、水産行政について。

私は平成17年6月の定例会において、タイの稚魚放流事業を提案したが、いまだ実現していません。水産業の現状は水産庁の指針のもと、県も市も漁港整備計画に基づいて漁港を整備してきました。この施策は漁業関係者から高い評価を受け、県内屈指の水揚高を誇る実績に大きく貢献しております。しかしハード面のいわゆる漁港整備に偏り過ぎた施策のツケが周り、糸魚川の海だけとは限りませんが、乱獲が進み、資源枯渇からくる管理型漁業が叫ばれて久しい。

そうした中、漁業経営者にとりまして外国からの水産物の輸入や、地方ではまだ長引く不況の煽りで魚価の低迷、そして若い年代の人々が食生活の嗜好によるところの魚離れが進んでおります。

また、近ごろとみに燃料高騰が漁業経営の困難さに拍車をかけております。

この現状を打開するために種苗生産が可能で、かつ高価な魚種の稚魚放流、あるいは栽培漁業の実現のために市の財政支援を再度提案し、次の項目について伺います。

(1) 各漁港において現在までの漁場と漁港の整備と、そして今後の整備計画について。

(2) 乱獲が進み、資源枯渇の危機にあるが、現状とその対策はどうか。

(3) 稚魚放流事業の現状と今後について。

(4) 海洋高校の存在と、産・官・学の結びつきについて。

2、観光行政について。

2014年問題、いわゆる新幹線開通が約7年後に迫っているわけだが、それぞれの部署でそれにふさわしい対応や決定責務を負い審議を重ねております。知恵を出し合い、まちづくりを進めていくことが求められています。

しかしそれらにも増して、我々はいかなるビジョンで観光客を誘致するか、誘致戦略の強化の必要がある。乗降客数で糸魚川の停車数が決定するわけだが、さきの中越沖地震の風評被害により、市内の宿泊施設等が悲鳴を上げております。市長は再三にわたって観光協会の皆様と観光客誘致に奔走され、このことは必ずや成果が上がってくると確信するものであります。

このように官民一体となり観光基盤を整備して、そして観光政策の具体策を打ち出す必要があると思います。市の今後の観光戦略をお尋ねいたします。

(1) 2014年問題（新幹線開通）を視野に入れた観光振興、いわゆる観光客誘致をどのように考えているか。

(2) 外国人集客とその対応について。

これで1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします

1 番目の水産業行政についての 1 点目、漁場、漁港整備につきましては、市振漁港と鬼舞漁港が平成 10 年、浦本漁港が平成 12 年度に概成し、大和川漁港が平成 12 年度に事業を中止しております。現在では、能生、筒石、親不知漁港とも漁業関係者と調整を図りながら、防波堤の築造や泊地の浚渫などを行い、漁港施設の整備に努めているところであります。

2 点目の資源枯渇の現状とその対策につきましては、市内の 7 漁港の水揚量の推移を見る限りでは、現在のところ急速に落ちているとは思えませんが、国は育てる漁業を目指し、現在、県の水産海洋研究所において漁場の整備を試験的に取り組んでいるところもあり、今後とも漁獲の状況を見たり関係者と協議をしながら、対応していかねばならないものと思っております。

3 点目の稚魚放流事業の現状と今後につきましては、現在、ヒラメ約 3 万尾、アワビは 6,000 個の放流を行っております。今後も漁港の意向を踏まえ、稚魚購入費の一部を助成しながら事業の継続をしていきたいと考えております。

4 点目の海洋高校の資源の確保のために、産・官・学の結びつきにつきましては、ヒラメ、真昆布の養殖やオコゼの育成と近隣漁場への放流等、また、漁業者の加工品の製造や生徒の体験入学等にもご協力をいただいております。当市の水産振興と教育に貢献いただいております。

今後も漁業や学校教育等にご協力をいただくものと、産・官・学の委員で構成されております糸魚川市水産振興協議会を通じて、連携を深めてまいりたいと考えております。

2 番目の観光行政についての 1 点目、観光客誘致につきましては、1 つは、観光資源のより一層の活用や新たな誘客のための観光商品の開発、2 つ目として、積極的な情報提供を主体とした観光キャンペーンや誘客宣伝の実施、3 つ目として、リピーターの増加を図るためのもてなしや、受け入れ体制の充実等を重点事項として観光誘客を図るため、観光協会及び観光事業者等と連携して推進したいと考えております。

2 点目の外国人集客とその対応につきましては、近年、訪日外国人客数は 700 万人を超え、新潟県においても台湾、中国、韓国を重点地域として取り組むほか、新たにロシア、オーストラリアからの誘客に努めております。現在、市内においても観光協会等で交流を中心に誘致活動が行われておりますが、通訳や外国語表記など受け入れ体制の整備がまだ十分とは言えない状況にあります。

これらの課題解消に向け、行政と観光協会、観光事業者が一体となり、外国人の受け入れ体制の整備、さらには誘宣伝を推進する必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14 番（久保田長門君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは 2 回目の質問に入ります。

(1)の問題ですけど、漁礁も過去に投入されたと聞きましたが、効果と今後の予定は、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

漁礁につきましては、過去に、能生町時代に、大変な事業費を使ってやられていることを承知しておりますし、それなりの効果はあったというふうに聞いております。ただ現段階では、いずれにしても事業費については、当時は新潟県が事業主体であったり、あるいは漁協さんが事業主体、そういった事業主体の中でやられたわけですが、概算でありますけど10億円まではかかりませんが、相当な億単位のお金をかけて投資をして、成果を上げておるという状況でございます。

それから今後については、今の段階ではいずれにしても事業費がかかるものですから、当然、地元の負担もかかる中で、現段階では地元の漁協の皆さんからご要望等は受けておりませんので、しばらく様子を見たいし、また漁協の皆さんからそろそろぜひやりたいという話になれば、また対応していかなきゃならんと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

漁礁は大変金額がかさばって、港の整備で今はもう精いっぱい状況でして、その効果も上がっていることもよくわかりました。

そうした中で、市内では数年前に根知地区でしたか、しろ池だと思んですけど、今話されました旧漁協単位で、海の栄養分を豊かにするための目的で、植林があったと思えますけど、その状態と現状の管理状況はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

この事業につきましては平成14年にやられまして、糸西大漁の森づくり推進協議会というものを立ち上げまして、これは主に漁業者が主体になってやられた事業でございまして、これは平成14年に立ち上げて平成17年まで、皆様のご協力を得る中でやらしてもらったわけでございます。

内容については、いつも議員さんが言われるとおり、森林から生み出されるミネラル豊富なきれいな水をつくることによって、それが結果として海へ流れて、漁場のひとつの品物をつくるんじゃなくて、漁場と言いますか、それで魚が住みやすいような状況になるということで、森林は直接漁業者に関係ないような気がしますが、非常に関係があるんだという気持ちの中でそういった事業をやられまして、内容についてはキハダを植えたり、あるいは柳を植えたり、あるいはヤマグワですか、そういったものを植えたりして協力してもらったわけですが、今現在、平成

17年までそういった事業をやりまして、その後、指定管理者制度というの今は設けているわけでございますけども、雨飾山麓しろ池の森指定管理者ということで、その方から精力的に維持管理の方を進めておる状況でございます。それから森の遊友クラブという1つの団体もございまして、その方からもいろいろと手伝っていただいております。

それから、今後については今以上に管理を徹底するとともに、捕植とかそういったものが必要であれば、対応していかなくちゃならんというように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ご答弁では、まず、いかに重要な役割を果たす植物プランクトンの育成ですよ、それに対して課長のご答弁でちゃんと認めておられますし、質問という形ではないんですけど、この事業を積極的に、また17年度で終わりましたけど、やっぱり山の栄養物が海に大きく影響することも考え、また積極的に機会をみて、この事業を運営していただきたいとお願いいたします。

次の質問ですけれど、多くの魚種がそうであるように岸辺の近くの水質条件というものは、漁業にとって致命的な条件になると思います。

実は集落排水のことですけど、当然、海に流れてるわけですね。それを使用される薬品の排水基準といえますか、どのように設定しているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今お話がございました集落排水の処理水の出口が、たまたま漁港区域ということでお答えさせていただきますけども、管理するといえますか、そういった放流水のチェックについてはガス水道局の方でチェックがされてるわけでございますけども、定期的に水質検査を上越環境科学センターに検査を依頼して、その結果に基づいて何か問題があれば、基準をオーバーするようであれば報告を得るという格好になっておりまして、今の段階では、そういった基準をオーバーしたというお話は聞いておりませんもんですから、特に今の段階では、問題はないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

ご答弁では、基準を超えてないと今いただいたんですけど、これ実例なんですけど、課長ご存じだと思いますけど、市内のある漁業組合でとれたワカメが、そのにおいがきつくて出荷が停止になったと。その原因がどんな理由だったかと詳しく住民に説明されてきたか。

なぜかと申しますと、私のところに今おっしゃったとおり上越の試験所へサンプルを持って行っ

て調べてくれと、そういう声も上がってます。そのような説明をどのようにされてきたか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

この話については合併前にあった話だそうでございますので、そこらの話を聞く範囲では、当時については何か掃除をしたときに出た汚水といいますか、そういったものが若干出て、皆さんに非常に迷惑かけたという話は聞いております。そういう関係で、その件について地元の皆さんに説明をして、その段階ではご理解を得たというふうに考えております。

その後、合併してから何年かたつわけでございますけども、その後、皆さんの方から、漁協の皆さんもそうですし、地域の皆さんからもそういったご要望といいますか、そういった問題があるという話は聞いておりません。

いずれにしても、今のワカメ云々という問題については、これは漁協を通して販売されているわけではございませんもんですから、その辺は完全に承知をしとらんという状況でございます。

いずれにしても、何か問題があればガス水道局と一緒に、その辺についてまた説明もしたいし、いろんな検査資料の中身もあるもんですから、こういうことで基準はこうだけでも、実際はこんな形で放流されてるということをご説明する中で、皆さんから安心していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは(2)に進みます。

なぜ資源枯渇を防ぐ手法があるのに、例えば今漁師の方々は操業日数、回数の管理を行い、出漁を自粛し調整しております。糸魚川市としては財政支援だけでなく、今後、漁業経営者に県を通したりして直接、間接的に適正管理という形で指導が可能かどうか、そこら辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

その管理の徹底ということでございますけども、これについては、もちろん市もあれですけども、県の方からそういったことで関与をしていただいて、いかにして漁獲量というか、あるいは物そのものが減ってきとるわけですから、いかにしてこれからの漁業を考えていく上で、管理していく漁業というのは必要だということを、皆さんに徹底をしていただきたいというようにお願いしたいと思っておりますし、また、内容については皆さんご承知のとおり、小さい魚は極力とらないようにして、放すと言いますか再放流するだとか、編み目の制限だとか、そういったことを皆さんがもう自主的にやられる以外にこれはないわけで、行政がどうしていただき、こうしていただきじゃなくて、結

果としてはね返ってくるのは、漁師の皆さんの収入にもかかわってくるわけですから、その辺で対応していかなくちゃならんと思いますし、県からもそういった指示を行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

現在、日本経済調査協議会という専門家が集まった協議会があるわけですが、2006年では約2,500億円が港湾整備に使われたそうです。そしてそのうち6割がハードと申しますか、港湾整備でなくその漁業関係の予算として、そのうち約6割が港湾整備に使われていて、残りの方が放流とか、そういう研究の方に使ったそうですが、糸魚川は昨年度ですか、約3億1,340万円、一昨年よりは1億円ちょっと減っておりますが、糸魚川の漁港整備の予算と、水産関係のそういう漁港整備に使われた予算と、例えば質問してます稚魚放流のパーセントはどのぐらいのものですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

使われた事業費については、ちょっと手持ちの資料がございませんもんですから、まして県事業ということで、申しわけありませんけども把握しきっておりません。申しわけありません。

いずれにしても今漁港整備と申しますか、港の整備を主にやっているのは、やっぱり安全・安心に操業いただくための事業でございますし、そういったものは当然必要だと思います。

それから、そのほかにこれからの事業としては能生漁港で中心に行われますけども、衛生管理型漁港といって売れる魚、消費者から安心して食べていただく、そういった付加価値を上げるために衛生管理型漁港を目指して今計画中でございますけど、数年後から漁業者の、漁協の皆さんのご理解を得る中で事業を開始していくという考えでございます。

それから放流事業につきましては、これはパーセントというのはちょっと意味があれなんですけども、最近、これも漁協の皆さんから要望いただくものについての対応をさせてもらっておるわけございまして、魚価と申しますか、稚魚の半額、50%について補助させてもらっております。

先ほど市長が申しましたように大体平均したものについては、ヒラメについては3万尾、アワビについては6,000個ということで、現在対応させてもらいます。これについてまた地域の皆さんから、もっとふやせということになれば、またそれについて負担もかかりますけども、対応していかなくちゃならんというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

課長、私がちょっと説明不足だったんですけど、要するに糸魚川市として県、市の負担で今の金額を補助といいますか、全体の3億円でないんですけど、糸魚川市として各市内の漁港に対して、全港湾整備から始まって、稚魚放流も含めて、私はそのパーセントが何割かという話であって、大体答えは予想できますけど。

要するに、国では漁港だけ立派にしてもむだと。そして水産庁は大幅に予算を組みかえ、養殖事業の研究開発投資に手厚い配分をした方が、漁業振興に役立つと明言しています。だから私はこのような質問をさせていただいてるわけです。

そして今ヒラメの話が出ましたけど、現場からお聞きするところによると上越漁協ですか、約80万円の地元負担されていると。その負担が結局、私も素人ですけど、過去に何十億円と港湾整備に使われているわけですね。そういう配分を、もう切りかえなきゃいけない時代にきてると。もう旧態依然として同じ配率でいくかということで、私はこのような今質問をさせていただいてるわけです。それをどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

安全操業のために漁港の整備というのは、漁師から非常に強い要望課題であります。しかしながら何の産業でもそうなんですけれども、高齢化、あるいは後継者不足から船の船籍数が減ってきて、つくったものがむだというか、過大というふうに批判をされてきているのが今の実態で、観光だとかヨットハーバーになっているんじゃないかというような指摘も受けているところであります。

放流とか稚魚等につきましては、非常に回遊性が高い関係上、1市、行政体でやるというより、県の広域的な事業ということで出だしが始まっておりますけれども、それすら非常に維持が難しいというようなことで、水産関係者でつくつる協議会で種苗の生産をして、欲しいものはそこから買い取ると。そこに市が補助をつけさせてもらっておるという状況であります。

もっと波穏やかなところであれば、生けすとか、ご案内のようにその専門の養殖事業というのはできるんでございますけれども、日本海側では定置網ぐらいと言うと大変語弊がありますけれども、放流してもなかなか。その分、ヒラメは比較的定着性があるということなのかもしれませんけれども、今、魚種の選定についても、その辺から決められていってるものというふうに思っております。

漁師とも話を聞くんですけども、アワビというような話もありましたが、アワビは放流しても漁師が相手にしないというか、放流したものをとってないというような現実があるんですけども、船が出て行く量に比べると、この辺の漁師に言わせると間尺に合わないというようなことも返ってくるんですけども、その辺、養殖のために放流するということ言えば6,000個とかいろいろなことの数も、漁師と相談をして決めているのが実態でありますので。また、放流の魚種等の選定も、県のそういう審議会で決められることとなりますので、放流の提言があったけれども、採用されないということでもありますけれども、なかなか1自治体での意見が通ることもありますけれども、総合的に決められていくという実態であるということをご認識いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕



議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

部長、新しい情報も仕入れてください。実は9月5日ですか、現場で今お話されたアワビの潜水漁業と、そんなことを言うんですけど、ご存じだと思いますけど最盛期の値段、私も業者ですからキロ8,000円からいって、ちょっと金額は言えませんが、すごい水揚げを誇っているんですよ。大勢の人が潜るわけにいかないんですけど、実際に漁師の方々から、名前は言えませんが、お聞きしたんで、決して6,000個がむだになつとると思いますし、また情報がいろんなところから入ってきますし、部長さんは毎日港へ行くわけにはいきませんが、そこら辺また認識してください。

次の質問に入ります。

平成18年度では、市内に7つの漁港がありますけど、20億2,000万円ですか、水揚げがあったと思うんですね。それで筒石漁港を例に挙げてまして、約5億2,000万円、それで一昨年より9,000万円から1億円近く水揚げ増、部長はよくご存じだと思います。

そうした中、皆さんはマスコミで上がったのを覚えていると思いますけど、タイの放流ですね、いわゆる。本当にこのまま放流しなければ、地に落ちてまっしぐらという気がするんですけど、今、市長のご答弁では、そんな年間減ってないと言いますが、この「統計といがわ」では、私データ見たんですけど、昨年度は確かに今言われた金額、2億4,000万円ほど増ですけど、データを見る限り、私も細かいデータを漁港からいただきましたけど、順番どおり毎年毎年減ってくるわけですよ。

ことしそのいい例が、タイの漁がないと、もう確実に水揚げが減って、19年度も減ると思うんですよ。そこら辺も考え、今後、資源枯渇に向かっていかないような対策のために、今、タイの放流に対してお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。（建設産業部長 渡辺和夫君登壇）

建設産業部長（渡辺和夫君）

漁師の関係者と顔が合うたびに、漁のぐあいはどうですかというような話をお聞きしてるわけですが、今、筒石漁協、直近の話ですと組合長は5,000万円くらい落つとるなんていうような話をしておられました。アワビ等につきましても認識がなければ訂正しなければなりませんけれども、ぜひ振興していただきたいなということでもあります。

ヒラメなんかにつきましても放流したものがまた定着して、子孫をふやしていくということも、非常にその辺もねらっているわけですので、ぜひ放流を続けていかなきゃならんもんだろーというふうに思っております。

タイ、あるいは魚種のことにつきましても、年々、ことしは何がとれたとか、ことしは何が豊漁だとかという話がよくあるわけですので、ただ1年、その一過性の話もどうかとは思いますが、また今議員がおっしゃられるようなことも、今後のところへ参考にしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市内の漁港で79から毎年平均80種類、約80種類の魚種が市内の港で水揚げされます。そうした中、今ご答弁いただきましたが、ヒラメの放流は大変成果が著しく、特に費用対効果の面からみても大変効果が上がっております。そのことと、またオコゼが筒石漁港において集中的に上がります。そして最近、ことしの初夏ですか、浦本漁港においては天然のクルマエビが揚がっていて、すごい人気もありますし、高値で売れます。本当に港湾整備に確かにお金を継ぎ足して、それは私は間違っていると思いません。しかし今、タイの稚魚放流も含めてクルマエビも、これは現場の声なんです、私が確かめた現場のそういう声で、クルマエビという声もあるんですけど、再三また漁業関係者と打ち合わせすると思えますけど、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

県の方でもつくる漁業といいますか、栽培漁業について非常に関心を多く持つとるわけでございまして、県の事業としても今やっているのはヒラメ、アワビ、そのほかにもクルマエビもやっとなるものですから、これについては県の方からいろいろと、これは佐渡が主にやっとなるわけでございませぬけれども、これについてもそういうご要望等がありましたら、また漁協の皆さんとも相談しながら、対応していかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

なぜ私がこの放流事業にこだわるかと言いますと、他に大きな理由があるんですよ。それは漁業経営者は百も承知で、資源枯渇の最たる、皆さんよくご存じのメギス漁、向かっています。初日は約3,000ケース、筒石港だけで水揚げされました。しかし専門用語で言う3Sと言いますか、単価の上がない、漁獲高が上がらない、水揚量は上がっても、そういうものに向かったわけですよ。漁師の方も好き好んで、こちらの方へ操業に行くわけではございません。なぜかと申しますと、タイ、クルマエビ、オコゼは表流ですけど、そちらの魚種を豊かにすると、資源枯渇を防ぐことができるんですよ。このことを理解していただかないと、大変失礼の表現ですけど、幾ら私がここで稚魚の放流と言っても、言葉は適切でないかもしれんけど馬の耳に念仏で、理解していただかないと、市も本気になって資源枯渇に対して、口だけじゃなくて本当に施策の中で、財政支援で稚魚の補助をしていただければ、現場の人たちは喜んでそっちの方へ向かっていくと思うんですが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今ほどのお話で一番参考になるかと思われることとしましては、秋田の八タ八タ漁なんかは非常に似たような話というか、参考になろうかと思えます。その地域で特定の魚種を、いつも満遍なく平均的にとれるようにしておくということが非常に重要であるわけでありまして、ヒラメも放流したものが揚がってくれば、これが放流したヒラメだということも、私も教えてもらって見ればわかるようになったんですけれども、それが順次、種をふやしていくというふうなことを先ほど申しましたけれども、放流を実際行政がどこまで関与できるかという話になっていこうかと思うんですけれども、産業振興の立場から最小限になるのか、最大限になるのか、助成させてもらっておるわけでございますけれども、漁業者ともその辺のあり方を、もっともっとまた詰めていくことも大事なのかなというふうに思いますので、気持ち的には最大限支援をしていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

それでは(4)に進めさせていただきます。

先ほども市長のご答弁の中にありましたが、栽培事業や稚魚放流事業での実績もすばらしく、その結果、地域との一体感があると強く感じると、市もそのように考えておられます。もう一度、地元漁業へ与える海洋高校の存在のお考えは、どんな考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

海洋高校さんにつきましては、非常に放流なり、あるいは養殖なり育成なり、そういったものを非常に頑張ってもらっておるわけでございますけれども、このヒラメ、真昆布だとか、オコゼとかたくさんあるわけでございますけれども、いずれにしても稚魚生産については県内で新潟県水産振興協議会をはじめとして4カ所あるそうでございますけれども、そのうちの1カ所が海洋高校ということで、非常に種苗生産に励んでいただいておりますので、糸魚川市の水産業に非常に多大な貢献をしていただいておりますので、非常に感謝していただいております。

先ほど市長が言いましたように、今後も産・官・学の委員で構成されております糸魚川市水産振興協議会等を通しながら、いろんなご意見をいただいておりますので、そういった意味で市として非常に感謝をしとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今課長の方から海洋高校で種苗を生産しておって、非常に助かるとるような話があったわけですが、それは結果的には確かにそうなんですけれども、それを業としてしてるわけじゃなくて、学校の方では授業の一環として、生徒の学習の一環でやっておるものを、産業の振興に生かしていただいているということだけつけ加えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

部長の方から海洋高校の立場というのは、まさにそのとおりだと思います。しかし、それは行政の施策によって、県内4つの稚魚の種苗生産ですか、価値があるんですけど、そういうところを糸魚川市の能生地区なんですけど、海洋高校は、そういうところに専門家の人たちがたくさん。要するに産・官・学、私は本当に詳しくはわかりませんが、要するに産業が発明の母と言いますか、要するにそういう種苗が盛んになれば、結局、地元に対して雇用ですか、その辺を。ちょっと質問のあれとはずれるんですけど、その辺をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

確かに本業は授業の一環なんですけれども、それを指導していただく教員、あるいは講師の方々があって、その人たちの影響というか、お力によるところが非常に大きいわけでありまして、そういうことが業として、関連して成り立っていくようになっていったら、これは最高にいいことでありまして、産・官・学の連携の中で大学の研究室のようなものとは、若干高校の場合そこまでまだいかなけれども、産・官・学の連携ということは、使っていただくということはいいいことだと思いますので、ぜひ行政としてもその辺はかかわっていきたいというふうに思います。雇用もそういうところから派生していったら、なおさら結構かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これは要請と言いますか意見なんですけど、いわゆる現場の必要性ですね、産業界、その応援、バックアップする糸魚川市の行政ですよね。そして栽培漁業、養殖、放流事業の研究機関、海洋高校とこのように三者がそろってケースはまれだと思います、恵まれていると思います。決して今まで市も何もしなかったわけでもないし、私も知っております。

そうした中、糸魚川市のちょっとした機転で、さじ加減で、糸魚川市の漁業が将来、資源枯渇という大変悲惨な状況を見ないためにも、さじ加減で決まるということは私は申すわけではないんですけど、そのようにお願いして、この項の質問を終わります。

続いて、観光行政についてです。

(1)です。観光客誘致にはさまざまな手法があるが、市の現状をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、先ほど市長が答弁したように、観光誘客のための施策としては先ほど市長が答弁したとおりでございますが、我々としては観光資源が今現在、点在している状況でございます。それを線、さらには面につなげながら、とにかく総合的な受け入れ体制の充実を進める必要があると思っておりますし、また、それを進めるために商工観光課としての努力をいたしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

糸魚川市には糸魚川市の事情があると思えますけど、隣の上越市では入り込みのため、みずからの知名度を調査したところ、25%しか東京では知られてないそうです。私は営業マンではないんですけど、営業とはこのような点から始まると私も思っています。このような考えが糸魚川市にありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光誘客のためには当然、知名度を上げるという必要があるかと思えます。我々としてはいろいろな情報発信機能を使いながら、糸魚川市のアピールをしているわけでありましたが、さらには観光協会も含めました観光事業者の皆さんと、キャンペーンも含めまして地道な誘致活動を展開する必要があると思えます。いきなりチラシを配ったから、すぐお客さんが参るというわけではございませんので、地道な活動を続けながら知名度アップ、さらには観光誘客のお客様の増大に向けて努力したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

今課長がパンフレットというんですか、それは私は大したことは言えないんですけど、出てみて初めてわかったのは、私たちも感じたのはインターネットやマスコミ、東京のど真ん中で糸魚川を知っとる人はかなりいるんですよ。そしてまた、これ清新クラブの視察で、九州の長崎の平戸市、人口3万9,000人、ご存じのとおりあのまちは半島で、本当に当事者も申されましたけど、失

礼な言い方ですけど、陸の孤島と言われているんですよ。それで商工観光課の課長が市内の業者に向かって、お前たちは腹をくくってやる気があるのかと。

ちょっと乱暴な言い方なんですけど、糸魚川市は逆に市民の方から上がってくるのを待ってるんじゃない、それじゃさっと飛びます、私は。市の方から平戸と同じことをせえとは言いませんけど、その辺、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員さんがおっしゃるように、私ども行政だけの問題ではないと思います。行政と民間と一緒にあって取り組んでいく、この姿勢が大事だと思いますし、逆に行政だけが一生懸命旗を振ってもなかなか難しい面もございますし、今の別の市の課長さんのお言葉にあるように、我々としても一緒になって腹をくくりながら、観光誘客に努めるという姿勢でまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これ産経新聞に、日にちはちょっと定かでないんですけど、こんなデータが載っておりました。2050年に十日町市と糸魚川市は人口が半分になると、私たちは2050年まで読めません、もちろん生きている人はおらんと思いますけど、普通にいけば。そうした中で、やっぱり5年先、10年先を見て、私ら議員もそうなんですけど、やっぱり市の方が。課長は、これは水掛け論になるんですけど、市民がおっしゃいましたけど、私たちも市民がとは言わせません、私たちも市民の一人です。積極的に動いて、やっぱりこのような時代が来とることを読みまして、5年先、10年先を読んで、それこそ2014年問題じゃないですけど、そちらの方へ向けていくことがいかに大切か、改めてそのことのお考えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘の点につきましては、確かに担当課としては、やはり受け入れ体制がきちっとできてないと、お客さんが来ても何なんだと、お前ら言ってることと内容が違うぜというようなことも、あってはいけないということの答弁であるわけでございます。

しかし私は必ずもう1つの考え方でなくて、やはり大きくは全国に知っていただけるよう、または地球上全部に発信していきたいぐらいの気持ちもあります。そのようなことで、我々はやはりチャンスを生かさなくてはいけないんだろうと思っておるわけでございまして、いろんな情報なり、

またはいろんなネットを張る中で、そういったものを我々は受けながら動きをさせていただいております。

例えば来年、我々の当市で行われます全国火山砂防フォーラムなんかにつきましても、情報発信においてはいいなということで手を挙げさせていただいたり、また、いろんな国が施策の中で考えておりますユネスコジオパーク構想にいたしましても、そんなところも何か生かす手はないのか。もちろん世界に発信できる部分でもあるわけでございます。

そのようなことで、この限られた財源の中で、効果のあるものを今ねらいをさせていただいてるわけでございます。確かにこの巨額な金をかけてPRするという方法はあるわけでございますが、投資対効果というものを考えますと、少し不安部分がございます。やはり行政はそれだけの貴重な財源を使うわけでございますので、効果というものも考えさせていただきたいわけでありまして、そういったことを視野に入れながら、今検討させていただいてる状況でございます。またいろいろいいアイデアがあったらお寄せいただければ、それに対して対応していきたいという考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

私がたった今質問しようとしたことを、市長が答えていただきました。本当にびっくりしております。お尋ねいたします。国交省は来年度から、国会で法律が通過しまして観光庁をつくったことはご存じだと思いますけど、2006年度は先ほど700万人とおっしゃるとおりで、733万人が外国から日本を目がけて、これはフランスのことなんですけど、皆さんご存じの方も多いと思いますけれども、約7,600万人も観光客を集めているんですね。市長もよくご存じだと思います。

そうした中、国が2010年までに1,000万人を目標とするビジット・ジャパン・キャンペーンという、もう国がそういう考えを打ち出したわけですね。糸魚川振興局、県の方も敏感に反応してるわけなんですけど、この政策を、まず失礼ですけど、ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

小泉総理が総理のときに、外国へ出て行くのは1,000万人で、外国から来るのが500万人であると。非常に不均衡であるということで提唱されました。そのことから年次計画で、今、久保田議員がおっしゃられたようなことで、1,000万人対1,000万人の出入りにしようということで一生懸命にやり、組織づくりもしておるところであります。

先般、松系のフォーラムをやらせてもらったときに、講師においでいただきました石川さんが、その部局でございますけれども、その方からこのいただきました「ようこそジャパン」が、まさしくそれでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

6月の定例会終了時に大変うれしかったんですけど、市長の方からみずから観光振興の動きに対して日本国系魚川市ということで、市長の方からみずから親書までいただいて、そのおかげで台湾の観光協会ですか、台湾国が大変熱烈歓迎していただきまして、私も本当に笑い話じゃないんですけど、シェー、シェーで大変市長のおかげで丁重なもてなしを受けました。

そうした中で台湾協会はぜひ市長に、即答はできないと思いますけど、市長をぜひご招待したいという考えがあるんですけど、即答はできないけど、そこら辺の考えをお聞きしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

私といたしましてもいろんなところに出向いて、直接お願いしたり呼びかけするというのも非常に大切だと思っております。いろんな関係で、そういったものが許せば、そういったところをさせていたきたいと思っております。

それと何度も言いますが、今、外国人の方がおいでになられても、確かに理解していただくには、少しほど遠いような気がいたしますので、この日本を見ていただいたり、糸魚川を見ていただくことが大事なわけございまして、必ずしも外国人のために合わすことではございませんが、ただ理解をしていただけるような表記だとか、やはりおもてなしというものをきちんとせにゃいかんのではないかなど。そして必ずしも迎合するわけではない、我々のやはりこの糸魚川を見ていただくためにはどうあるべきか、真の糸魚川を知っていただくという努力をしていきたいというのが、今の私の考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

このことは急に言い出しても答えができるものではないし、まとまらないと思います。

副市長もよく話を聞いていただきまして、例えばミュージアムの国際化ですね、ハングル文字とか中国語とか台湾文字ですね、そういうふうに言明してくれまし、もちろんイングリッシュもそうなんですけど。

これは非公式なんですけど、妙高市、新潟県もそうなんですけど、富山県知事も市長もそうなんですけど、富山県は県外としても、まず2カ所から台湾の観光協会や旅行会社のエージェントを通年して市に人を相応の負担をしながら、まず市長がまさにおっしゃるとおり、そういう方々から糸魚川を見ていただいて、そこから仕掛けていくのが順番だと思いますが。そしてまたそれに引き続きまして、実行委員会設立の必要性を2カ所から提案させていただきました。市長の考え方は、どんな考えですか。



〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな観光誘致の方法があろうかと思うわけでありまして。人と人とのつながり、そしてまたこの糸魚川の持つ自然の特色とか、またそういった歴史、文化、そういったひとつのつながりが大事だろうと思っております。全国と言いましても広いわけでございますし、また、世界と言っても広いわけでございます。そういったひとつのつながり、そのラインというものを私は生かしていきたい。

今議員ご指摘のように人脈を通じて、それを広げていくことが大事じゃないかということなら、私もそのとおりだと思うわけでございますし、1つだけではなくて、いろんなやはりそういったラインのパイプを広げていきたいと私は思うわけございまして、議員ご指摘のとおり、またそういったような1つの人脈の中でのそういったものがつながれば、私は幸いだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

これはオンリーワン、いわゆる観光戦略の営業手法として、8月29日付の糸西タイムスに掲載された、「糸魚川ヒスイ世界に発信」という記事がありました。

私はまさに目からうろこでした。たしか皆さんご存じの方も多いと思いますが、泉田知事が3月3日、市内の某所においてヒスイというすばらしい財産があるのに、糸魚川はまだジャパンブランドのヒスイを売り込むべきと、今急に糸魚川も反応してきましたけど、ヒスイが糸魚川の観光に対してどのような位置づけか、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどの答弁でもお答えしたように、我々の資源を生かしていくという方向の中で今進めさせていただく中においては、やはりヒスイというのを大きな視野に入れております。そのようなことから、今、商工会議所がヒスイブランド、そして今、市といたしましても安心して糸魚川へおいでいただいて、ヒスイに対して見ていただいたり、また買っていただけるという状況づくりを今しようということで、今業者の皆様方と連携をとっていきたいということで、業者の皆様方にもお呼びかけをさせていただいております。そうすることによって、より質の高い、そしてまた来ていただけるお客様が安心してヒスイをお求めいただけるだろうという、今状況づくりをしていかなくちゃいけないだろうと。行政の役目といたしましては、そのように安心していただける環境づくりをしていきたいと考えておりまして、ヒスイに対しては、大きなやはり地域を売っていく1つの大きな目

玉商品だと私もとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

妙高市、糸魚川市、富山県、先ほど田鹿課長の答弁の中に、点から面という発言がございました。全くそのとおりで、この条件を観光客の誘致に。要するに雪がございませぬ、この雪を戦略と考えています。雪というものの戦略に対してどのような考えですか、セールスポイント。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

地域には四季折々あるわけでありませぬし、雪も冬の観光資源の1つだというふうに認識をしております。したがって、能生地域並びに糸魚川地域に、それぞれ雪を資源としたスキー場を運営してるわけがございませぬし、それを使いながら冬場の観光誘客に努力してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

糸魚川市のアンテナショップということでお話させていただきます。

台湾の台北市のあるデパートにおいて、今申し上げた糸魚川市のアンテナショップを開く目的で交渉したところ、約80から120坪のところを無料提供のチャンスを与えていただきました。全くありがたい話です。それを今後、即答はできないと思いますけど、どのように展開して、地元のエージェント、いわゆる日本のエージェントや市直接、台北市の某デパートですか、日本庭園までございました。直接即答はできないと思いますけど、そこら辺をどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にありがたいご提案であるわけであるわけがございませぬし、今いただいたその情報というのを、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

市長は先ほどご答弁の中で費用対効果、確かに目に見えないお金がかかると思います。しかし実際、隣の県とは糸魚川市は条件も違うし、予算規模も違いますけど、富山県は今、上海からの観光客に対して、1人8,000円の補助を出してるそうです。やっぱりそこまではちょっとあれなんですけど、行政でできないものも、どんなにしようとしてもできないものも私も理解しておりますが、そのような姿勢で応援していただければビジネスチャンスは、扉をノックしなければ開けることはできないとおっしゃった方もおられます。まさしくそのとおりだと思いますので、その点お願いいたします。

これ皆さん見られた方もおられるんですけど、9月10日の朝のNHKニュースで、台湾からの観光客誘致を北海道の高橋知事がいわゆるトップセールス、ちょっとデータを、私も違っとるんであるんじゃないかと思ったんですけど、北海道もご多分に漏れず、ここは糸魚川市ですけど例として、100億円の税収不足があって、公共事業が著しく削減してると。そういう中、台湾で今、北海道が一番有名なんですけど、そういう中でも知事みずからトップセールスとして行かれているんですけど、副市長、その辺どのようにお考えですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

突然意見を求められまして。本当に今、外国人の観光客の誘致というのが、日本にとっても大事なことだというふうに思っております。先ほど古畑議員の質問にありましたように、日本の人口はやはり大幅に減ってきてまいります。これから人口減少のスパイラルというものが、相当の経済に及ぼすものが考えられるというように私も自認しとるわけですけども、富山県あたりはきょうの新聞で見てわかるように、やはり外国の観光誘致は前年対比といたしますが、過去の件数から比べると約4倍と。ところが日本人の観光客の誘致については、減少傾向にあるというふうに新聞に載っておりますけれども、このことは日本全体の中で、やはり観光客そのもののパイがないわけですから、それを奪い合うという形にこれからはなってくるんだらうというように感じております。

その中で久保田議員がこういうように、外国の観光客を誘致をするということについての着眼点については、これは大変貴重なご意見だというふうに考えておるところでございます。

それともう1つは、この観光の転換につきましては、日本人はとかく生産国と言いますか、ものづくりの国家であるということで、観光の誘客と言いますか、そういった施策については随分下手くそだというのが世界でも評価をされておりますし、先般の国際の統計を見ても、日本は全世界25位という評価を得てるわけですけども、その中でこれから日本は生きていかなきゃならないというのは、やはり人口減少の中で交流人口をふやして、地元の産業をふやしていくということが、私はもっともっと大事な施策であろうというように感じております。

その中で今のご質問ですけども、やはりこういったものについては早くつばをつけるというか、今言われましたようにそういった先手を打って、もう道をつけておくというのも、これから大事なことだと思いますので、そういったことについても市の観光業者とも打ち合わせをしながら、取り組んでいきたいと思っております。

これは行政だけでもって観光事業というのは、なかなか展開できるものじゃございません。その

裏にと言いますか、ともにやはり各業界の方が真剣になって取り組んでいただかないと、行政のひとり舞台と言いますか、踊るだけであって、だれもあと囃子を上げてくれないというような状況になるかと思えます。ご提案については貴重なご提案として、各方面でも検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

久保田議員。

14番（久保田長門君）

副市長のご答弁の中に行政だけでは立ち行けないと、人というのは熱意で動くと思えます。

その証拠に、これは「商工いといがわ」ですか、これに載っているんですけど、11月ですか、糸魚川商工会議所で約40名が台湾へ行ってくださるそうです。人の熱意というのは伝わるもので、それは本当に努力しなければ人は認めてくれないと思えます。副市長も熟知のとおりなんですけど、我々議員は例え1円たりとも予算執行をすることはできません。そうした中、議決権しか持ち合わせませんが、みずからの行動で自分の施策、ビジョンを持って施策の中に取り入れてもらうのが、私たちの最大の仕事の1つかと思っております。

僭越なんですけど、自分も東京、大阪、台湾と10日間、自分なりに、市長も親書を出してくれたおかげで、それも感謝をしながら10日間、自分でやってきましたけど、決して恩を売るつもりもありませんけど、ご理解してくださいと、またお願い申し上げます。

そして市長に先ほど私が申し上げましたけど、中越沖地震で市長自身からおっしゃってましたけど、風評被害を払拭するために8月21日、山梨県の笛吹市ですか、観光客誘致のために行かれましたが、ここでは申し上げられませんが、人脈を駆使して中身のある活動をされたとの報告を耳にしております。業界では、もっともっと同じことを繰り返してくれというお願いもございました。市長はよくご存じだと思います。

私もグ・エルノアールという友人を通して、中国、韓国、台湾を熟知して30年間も頑張っているエージェントから、4泊5日だったんですけど、いろんな方を紹介していただいて、9人の台湾の業界の方とお会いすることができました。あとは細かい点もありますけど、あとは市長さんが決断されてくださいますので、トップセールスをお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時20分まで暫時休憩します。

午後0時26分 休憩

午後1時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は地域医療について、後期高齢者医療制度、地震対策、市財政について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、地域医療について。

構造改革の名による国の医療費削減政策が、地域医療を困難に陥らせております。当市においても医師不足、診療報酬引き下げ、臨床研修の制度変更が姫川病院の閉院に示されるような厳しい状況をもたらしております。救急医療体制も辛うじて維持されている状況であります。地域医療を、いかに守っていくかという観点からお聞きいたします。

- (1) 医師数等の推移から見て、地域医療の現状と今後についてどのように考えるか。
- (2) 循環器系、脳神経外科、産婦人科、小児科等の現状と今後についての考えはどうか。
- (3) 救急医療体制の現状と今後の取り組みはどうか。
- (4) 市独自の医師確保策を考える必要があるのではないか。
- (5) 高齢者医療の現状と課題、健康づくりの取り組みはどうか。
- (6) 医療圏域内における当市の地域医療をどう位置づけ、充実させていくのか。
- (7) 医師不足や臨床研修等、地域医療悪化の原因となっている問題について、国に改善を求めていく必要があるのではないか。

2、後期高齢者医療制度について。

来年4月から実施される後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を別にするという他に例を見ないものであります。これまで以上の負担とならないようお聞きしたいものであります。

- (1) 資格証明書の発行はすべきではないと考えるが、市長の見解を伺いたい。低所得者に対する保険料、一部負担金の減免制度をつくるよう求めるべきではないかと思うがどうか。
- (2) 検診や保健指導が実施されるよう広域連合に求めていただきたい。これまで市が行ってきた検診の内容が後退しないようにしていただきたいと考えるがどうか。
- (3) 来年4月から実施されることについての対象者への周知はどのように行ってきたか、今後はどうか。国民健康保険運営協議会のような運営協議会を設置するよう、広域連合に対して求めるべきと考えるが市長のお考えを伺いたい。

3、地震対策について。

- (1) 想定している地震と未調査の直下型地震の可能性はどうか。
- (2) 公共施設、一般住宅等の総点検と耐震化についてはどうか。
- (3) 液状化、火災等も想定した対策をとっているか。
- (4) 水道、下水道、電気、ガス等の停止、国道、高速道、JR等の交通網遮断の対策はどうか。
- (5) 防災訓練、避難訓練の実施状況はどうか。
- (6) 情報伝達についての対策はどうか。

4、市財政について。

- (1) 現状と課題。
- (2) 国が示している新指標と財政運営の基本的考え方。
- (3) 合併協議での施設建設等と市民負担について伺いたいものであります。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目、地域医療の現状と今後についてであります。当市の医師数の推移は、平成12年度をピークに減少し、9月現在、地域医療を担う医師数は病院に30名、診療所に26名となっております。

来年4月から循環器内科医師を派遣いただくことにより、救急も含め地域医療の充実が図られるよう取り組んでいるところであります。脳神経外科、産婦人科、小児科につきましては、ここ数年、医師数の減少はありませんが、全国的に医師が不足している現状でありますので、引き続き医師確保について関係機関に働きかけてまいります。

3点目の救急医療体制につきましては、糸魚川総合病院、医師会等の協力を得て、現状の体制の維持充実が図られるよう努めてまいります。

4点目の市独自の医師確保策につきましては、現在、就学資金貸与事業を行っているところであります。今後、大学や医療機関と連携をする中で、医師確保対策の充実に努めてまいります。

5点目の当市の高齢者医療の現状につきましては、70歳以上の1人当たり医療費や疾病別医療費では、県平均と大きな差異はありませんが、引き続き生活習慣病や転倒予防等、高齢者の健康づくり活動の充実に努めてまいります。

6点目の医療圏域内における当市の地域医療の位置づけにつきましては、上越市との距離的な問題もありますことから地域内で完結できる医療体制を目指すことが必要と認識いたしております。

7点目の医師不足等の改善要望につきましては、これまでも市長会などを通じて国等に働きかけをしているところであります。引き続き改善要望に努めてまいります。

2番目の後期高齢者医療制度の1点目、資格証の発行につきましては、きちんと保険料を納めている人との均衡を図るためにも、資格証の発行はやむを得ない措置と考えております。

資格証の発行に当たっては、滞納者の家族構成や所得、資産の状況などを判断し、慎重に対応したいと考えております。

低所得者に対する保険料の減免については、現行の国保制度と同様に2割、5割、7割の軽減が設けられる予定であります。また、一部負担金については、災害等の特別な事情がある場合において、減免規定が設けられる予定であります。

2点目の検診内容の後退につきましては、後期高齢者の検診は広域連合から市に委託される形で調整中であります。市といたしましては、高齢者の特性を考慮しつつ、かかりつけ医のもとで必要な検診等が行われますよう取り組んでまいります。

3点目の対象者への周知につきましては、この7月末に国保加入者の対象者にチラシを配布いた

しました。また、8月から3月までのシリーズで広報に掲載するとともに、老人クラブの会合等に担当職員が直接出向いて制度周知を図ってまいりたいと考えております。

運営協議会の設置要望につきましては、既に広域連合では保険料の設定や保険給付、保健事業等の基本的な事項を協議、検討する機関として、被保険者対応や学識経験者、医療保険者など11名で組織する懇談会を設置いたしております。

3番目の地震対策についての1点目、地震想定につきましては、新潟県が行った地震被害想定調査に基づき内陸型では上越市から妙高市にかけての断層を震源とするもの、海域の地震では佐渡西方から糸魚川市沖合にかけての地震を想定しており、いずれも当市内の震度は5強程度と想定しております。なお、直下型地震の可能性の詳細は、わからないのが現状であります。

2点目の施設等の耐震化につきましては、順次計画的に耐震診断及び耐震改修を実施いたしております。また、個人住宅の耐震診断に対する補助も実施いたしております。

3点目の液状化、火災等を想定した対策についてであります。液状化対策については県の調査結果では、当市における危険性は低いとされており、現段階では特別な対策は講じておりません。

また、地震時特有の同時多発的な火災の発生に対しては、消防の緊急援助隊により、県内外からの応援体制が構築されております。

4点目のライフラインの停止と交通網遮断対策につきましては、ライフラインの壊滅的な被害は想定されておきませんが、被害発生後の速やかな復旧のために関係機関の連携を一層強めていく必要があると考えております。

5点目の防災訓練等につきましては、市の総合防災訓練としては毎年1回実施しておりますが、それぞれの地域に応じた訓練を実施いただいております。

6点目の情報伝達につきましては、災害時には複数の伝達手段を持つ必要があります。中でも無線による一斉放送が大変有効であるため、未整備であった能生地域への防災行政無線の整備を今年度と来年度の2カ年計画で整備をいたします。また、新たな情報伝達手段として配信希望者に対して、携帯電話のメールで緊急情報などを配信するシステムを構築中であり、間もなく稼働する見込みであります。

4番目の市財政についての1点目、現状と課題につきましては、現状は厳しいながらも健全財政を堅持しているところであります。国が進めております三位一体の改革は、小規模な自治体や財政基盤の弱い自治体にとっては非常に厳しい状況に置かれると認識をいたしております。

これまで合併により予算規模が上昇してきましたが、今後、人口の減少、交付税の減額など財政状況を見越して効率的な財政運営に取り組むことが課題であると考えております。

2点目の財政運営の考え方につきましては、古畑議員のご質問にお答えしたとおり、現時点で新たな財政指標の基準は示されておきませんが、今後、実質公債費比率の18%の適正化ラインの対応について検討し、総合計画、実施計画の中で財政計画を定め、財政運営を進めてまいります。

3点目につきましては、合併時に策定した新市建設計画を基本として、総合計画を策定したところであり、今後は総合計画を最上位計画として、先ほどの財政計画の中で施設建設や市民負担について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地域医療について伺います。

糸魚川総合病院には、かつて三十数名の常勤医師がいたということでありましてけれども、現在24名、姫川病院も一時14名の常勤医師がおりましてけれども、ことしの4月以降6名となって、その後、閉院となっております。開業医の先生方でも、後継者がおられない方もいらっしゃるのではないかとこのように思います。市内のこのような医師の現状についてどのようにとらえているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

病院と、あるいは開業医の今の医師数の推移でございますが、ご指摘のとおりでございます。そういう中で一番問題になりますのは、救急医療を担うということになります。救急医療につきましては、現在では糸魚川総合病院が一手に、2次救急を引き受けているという状況にあります。

そういう中で、救急医療を担う勤務医師そのものが減っておりますから、個々に負担がかかってくるということになりますので、非常に綱渡りと言っては失礼なんですけれども、献身的な努力によって支えられてるということになります。

また、糸魚川総合病院を中心としまして、開業医の皆さんから糸魚川総合病院に出向いていただき、1次救急を行っております。これはある意味では、県内でも先進的な取り組みだと思っておりますけれども、今度はそこへ出向く開業医そのものがふえておりません。どんどんどんどん年々高齢化いたしますので、ではその1次救急を支える開業医そのものも、新しいところから新規参入をしていただかなきゃならん、これは言葉としては誘致と言っちゃあれですけども、ある程度、医療産業的にいろんな働く人もおるでしょうから、そういう新規開業医からも来てもらわなきゃならんということで、救急医療を成り立たせるためには病院の医師確保も大切でありますけれども、開業医と言いますか、1次救急を成り立たせるために、そういう支えになる地域のかかりつけ医も、これから重要視されてまいりますから、そういう開業医をふやすという努力も、これからは本当に必要になるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今言われましたように、救急医療体制をどういうふうに維持していくかということでありましてけれども、2次救急は糸魚川総合病院で引き受けてもらっていると。1次救急の方は開業医の先生方の協力も得て糸病でやっているということでありまして、何名ぐらい開業医の先生方は参加してい



ただいているのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今資料を持ち合わせておりませんので確実なことはあれですけど、6名ぐらいだと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

1次救急の場合、そのほかによした病院も入ってやってもらっているわけでありまして、きのこのNHKの教育テレビでもありましたけれども、非常に病院勤務の先生も激務になっていると。例えば外科の先生が午前中外来診療して、午後手術をして、夜は救急当番で翌朝8時30分まで仕事をして、そのまま翌日の勤務で夕方5時まで働くと、32時間勤務になるわけですね。若いときでないと、とても体がもたないというふうに言われております。

糸魚川総合病院だけで2次救急を受け持つとしたら、少なくとも三十数名の常勤医師が必要だというふうなことを聞いたことがあります。現在24名でありますから、先ほど綱渡りのような状況、献身的というふうに言われましたが、こういう状況にあるわけです。本当にこのままずっと維持できるのかどうかということを見ると、非常に厳しいというふうに思うんですね。それは認識は同じだと思うんですけども、この辺の状況について、いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

認識は同じでございます。なおかつ姫川病院閉院直後でございますので、その分、循環器医療を中心に病院の勤務医師が4名、6月から比べて現在でも減っております。そういう中でありまして、少なくとも来年に向けて医師の場合には年度変わりということになりますから、来年4月に向けて早期には循環器医療ということでの救急も含めた、そういう形の先生から来ていただくことを最優先に、さらにほかの診療科も含めて医師確保ということ、これからも働きかけていかなきゃならんし、あわせて開業医ということにも視野を広げて取り組んでいかなきゃならんと考えております。

それから循環器の対応ということで8月4日から週2回、富山大学から非常勤の医師を派遣いただいて、それをやっていたらということ、年度変わりを待たないで、この状況を見て取り組んでいただいているということについては、地域としては感謝いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

医療圏域が統合されたとはいえ、やはり2次救急までは基本的には圏域じゃなくて、この地域ですよね、旧圏域の。この糸魚川地域でやはり完結していくような努力をしていく必要がやっぱりあるんでないかと、私もそういうふうに思います。それがないと、どうしても今厳しいからじゃあ上越、あるいは富山ということで、この地域でできることが、どんどんどんどん狭まっていくというふうに思うんですね。

先日、救急で妊産婦を受け入れてもらえずに相当時間がかかってしまって犠牲者が出たということも報道されております。これは県外、都市部でありますけれども、そういうことでありますから、やはり地域でできることは積極的に取り組んでいくということが必要だと思っておりますが、この点について、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えします。

その前に先ほど課長が1次救急の参加医師の数ということでお答えさせていただきましたけれども、6人というのは糸病に執務していただいて、メインでやっていた方が6名ということで、自分の医院でやっていた方、あるいは執務はしているんですけども、6人ほど頻繁ではない方も含めると、総数でいきますと11名ということになります。

今ほどの地域完結と言いましょうか、救急の部分での地域完結がいかにかということかと思うんですけれども、やはり議員がおっしゃったように、できるものは基本的に地域で完結していくべきだと。ただし、やはり高度医療、あるいは相当専門的な医療、これにつきましては地域の資源、あるいは施設を考えると、どうしても他圏域と言いますか、上越市になりますけれども、その高度医療専門病院等に頼らざるを得ないというのが実情かと思っております。ただし、その中でなるべく地域完結を目指して、市としては2次救急の充実を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

救急医療の点では、1つは医師不足、これは当然あります。いま1つは待機ということもあって、採算が取れないと、診療報酬の関係もあるんでしょうけれども、そういうこともあるんじゃないかと思うんですよね。病院にとっては非常に厳しいんじゃないかと。この辺のところは、どういうふうに考えていらっしゃるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったように、まさしく採算が取れない、いわゆる不採算の部門と言われる

ところだと思います。それゆえに救急医療というのが、政策医療というふうに言われているものだというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

現状においては病院、開業医の先生方、医師会の連携が強化されてきているわけではありますが、それだけではやはり限界があると。自治体として市民の命を守る立場から、将来を見据えてやはり今の状況を維持するための市としての努力。私は前の一般質問でも言ったんですが、糸魚川市立の救急医療センター建設を検討すべきじゃないかというふうに思うんですが、病院、開業医、医師会、自治体、この連携で救急医療体制の維持強化を図る必要があるというふうに思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今おっしゃったような関係機関で連携を図ってやらなきゃとても取り組めないということで、そういう連携は深めていかなきゃならないのは言うまでもございません。

それから、先ほどの質問でちょっと補足をしておりましたけれども、普通の救急の常勤のほか、さらに災害救急医療という形で富山大学の先生の方から、土曜日とかそういうふうな形で、先生から救急のために非常勤で、これは8月4日ということではなくて今年度から派遣をいただいている、そういうこともいただいているということだけつけ加えさせていただきます。

なお、救命救急センターのお話でございますけれども、県の計画に位置づけられたような救命救急センターとは別にしましても、そちらについては計画に位置づけられておりますのは、県立中央病院と言いますか、上越市にある病院でございますが、これからの医師確保とか、あるいは研修医に来てもらうとか、さらに将来を見据えますと、そういう救命救急センターでないにしても2次救急医療の施設を充実して、働きやすいとか、あるいは勉強になるとか、そういう形での充実強化を図らないと、全体的なこういう医師確保にも結びついていかないんじゃないかと思っておりますので、そういう視点を持ってこれからも救急医療の充実のために、いろいろ研究を重ねていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

医療圏域が上越と一緒になったということで、3次救急のレベルまで行う救命救急センターは、それはちょっと難しいと思いますし、私が前に救命救急センターと言ったこともあるんですが、厳密なそういうものじゃなくて、今までやってたような、先ほど言いましたような救急医療センター、そのほかの名前でも言われていると思いますが、2次救急あたりまで対応のそういうものを、いろ

いる連携しながらやっていくような形ができないものかということ言ってるわけでありませぬ。

ぜひそういう点も、やはり自治体としてかかわるような形でないと、ますます厳しくなっていくと思うんですね。ぜひ検討していただきたいと思います。

これまでも人口減少のことについても話が出ておりますが、総合計画においても人口減少を予測して計画を立てているわけですが、医療の面でもますます今のままですと厳しくなるということでもありますので、自治体として積極的な役割を今まで以上に発揮していただきたいと思います。

循環器系、脳神経外科は、姫川病院があったレベルまで維持できることになるのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

系魚川総合病院の方にかつての姫川病院の循環器のレベル、あるいはそれ以上を目指していきたいと思いますが、そういうことで今はそういうことがありませんけれども、そういうことに充実を図っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

今ほど課長が答弁させていただいたとおり頑張っていきますけれども、特に脳神経外科と循環器、姫川病院が廃院になる前のレベルということなんですけれども、基本的には循環器につきましては、そのレベルに私どもは戻すということで頑張っております。

脳神経外科につきましては、幸いにも姫川病院に勤務しておいでになった医師が、同じ場所で開業していただいておりますので、脳神経外科につきましても閉院前の脳神経外科のレベルまでは、到達するのかなというふうに考えております。その到達ということの考え方なんですけれども、やはり前に勤務していただいた先生が、脳神経外科の予防医療の部分に力を入れていただいていたということで、今はクリニックという形で開設されていますけれども、やはりそのところを一生懸命やっただけということですので、私どもとしては前と同様の水準になるのかなということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

系病の産婦人科の維持については、2名で頑張っているわけですが、これについては大丈夫なのか、この先。それから小児救急については、軽症の患者には内科医の対応もとられているということでもありますけれども、この辺についてのお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

まず1点目の産婦人科につきましての医師確保の見通しなんですけれども、今までの私どもの把握した情報の中では、20年度につきましては比較的現状維持ができるのかなというふうに考えております。

2点目の小児救急の部分につきましては、現在、糸魚川総合病院の中で、重症患者の対応をどこまでというのをございますけれども、基本的には小児救急の部分24時間対応、これはすべての医師が24時間その病院に張りついているということではないんですけれども、いわゆるオンコールと言いますか呼び出しも含めて、その24時間対応ができてるということですので、何とかこの体制を継続させていきたいと。あわせて市内でも開業されている小児科の開業医の方が2名、小児救急の方にもご協力いただいておりますので、この体制が維持できるように頑張っていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今議員ご指摘いただいておりますその医師の確保の点につきましては、ご質問いただいた科だけではなくて、もう医師全体、また開業医の皆様方も含めまして、医師全体の確保というのは非常に困難な状態でございます。1つの科をとってどうなのかということではなくて、もう全体が危機的状态ということの我々は受けとめ方をさせていただいております。

そのために医師確保については行政の大きな課題という形の中で、今対応させていただいているわけでございますので、今、国は医師の増に対して、手だてを考えていくという今方向であるわけでございますが、これが具体的になるまでには10年、13年、14年かかるわけでございますので、それまでの間、こういった同じ厳しさが続くものにとらえているわけでございますので、それまでの間、やはり行政がいろんな角度で医師確保に対応しなくてはいけないにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

本当に医師の確保には大変な努力と言いますか、エネルギーが必要でありますし、これから国が方向転換して、もっと医師をふやそうというふうにするにしても非常に時間がかかる、そういう問題だと思います。しかし、やはり長い目で見て着実に取り組んでいく必要があると思うんですね。そういう点で市独自の医師確保策として、県レベルでなくて市独自で医師養成就学資金貸付事業と、こういうふうなものを実施すべきではないかというふうに思うんですが、糸魚川市では医療技術者

就学資金助成ということで、これまでやってきたわけでありませけれども、やはり長期的視野でこの医師の問題を考えていくと、本体である医師確保策としても、そういうものが必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

独自ということになるとあれなんです、現在でも医師養成就学資金貸与事業、これはたまたま県とも一緒にやっておりますけれども、市で第1期で参加しておりますのは十日町と佐渡と糸魚川市でございます。こういう形で今回、糸魚川市に3人の方が研修に来ていただきました。その方々と懇談する機会がありました。具体的に月30万円という形の貸与があるから、私は医師に立候補しましたと、こうおっしゃっておられます。そういう人たちの1名は、こちらに来ていただけるわけでございます。そのうちのもう1人の方も、この奨学金があったから医師になろうと決意いたしましたということでございました。

そういうことから見ると、月30万円、あるいは幾らかわかりませんが20万円というか30万円ぐらいのレベルを出してあげるということは、非常に価値があるのかもしれませんが、年に直すと30万円として360万円、6年としてということになると養成に非常に金がかかりますけれども、こちらに住んで何年間かやっていただければ、それは免除というようなことになるんでしょうけれども、そういう形で養成するというのが一番確実なのかなというのを、この前こちらの奨学金の貸与の中で感じました。

ただ、そうはいてもいろんな形で、これから時間がかかりますけれども、具体的に富山大学、あるいは糸魚川総合病院とお話している中では、今富山大学で糸魚川市の冬を素材にして研究活動に支援してくれるということの中でも、いわゆる研修医と糸魚川市の連携が深まり、それは医師確保につながるのではないんでしょうかというふうな提案もございます。こういう提案されたことの1つずつは、やはり具体的に踏み出して行って、大学との信頼関係を保ちながら医師確保に結びつけていくということで、確かに現在やってる奨学金をさらに充実するかどうかは、これからの問題でありますけれども、そういうのが実効性があるなというのを感しましたので、申し上げました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

県レベルの事業が第1期で3市ということでもありますから、3分の1ということで市が少ないということもありますが、糸魚川市の場合、ほかの参加している市も恐らく全国レベルよりも、県レベルよりも、医師の数が少ないんじゃないかと思うんですね、それだけ切実な市ではないかと思うんです。ですからそういうものを市独自でも、これからどんどん多くの市が参加してくるかもしれませんがですね。市独自でも実施していくべきでないかと、そういうふうに提案してあります。そういう点については、いかがなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

市独自の医師確保ということで、まさしく議員のおっしゃるとおりかと思っております。ただ、医師の確保、これにつきましては、やはり全国、特にいわゆる地方では争奪戦と言えいいでしょうか、通常の自治体であればやらないような手法をとっての医師確保、大学への働きかけ等々やっているようなところもあるというのが、たびたび情報として入ってきておりますけれども、やはり地域として医師の独自の確保策という中で、1名、2名の確保で事足りるのか、あるいはもっと要るのか、勤務医だけでいいのか、開業医も必要なのか。今トータルで、地域の中でどのくらい医師が必要なんだということが出てきます。

そういった中で、やはり先ほど市長が申しましたように、今、国の方で医療制度改革、医師の増員計画というの動きはございましたけれども、やはりそれが実効性、実を結ぶということでは、やはり10年スパンで見なきゃいけないと思っておりますので、その間をいかに地域医療をもたせるか、踏ん張っていけるかというようなことで、独自の医師確保対策も検討しなければいけないと思っておりますし、さらにまた大学等はじめ関係機関へ医師の派遣要請を含めて、医師確保を市として重点的に進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今ほど部長の方から、国の方でも医師をふやすような方向でというふうなことが言われましたが、国に対して、やはり積極的にその働きかけをしていく必要があると。きのうのテレビの中でも米田市長が言われておりましたけれども、やはり国に対して積極的に言う必要があると思うんですよね。地域医療がこういう危機的状況に陥っているという根本原因というのは、私は国の医療費削減政策にあると思います。そういうところから医師をふやさないというところが、そういうものも生まれてきていたんだというふうに思いますが。

OECDの経済協力開発機構加盟30カ国の人口1,000人当たりの平均医師数は、約3名になっております。日本は約2名で最低クラスであります。日本より少ないのはメキシコ、韓国、トルコであります。最も多いのはギリシャの4.9人、約5人となっております。これまで以上に医師をふやすこと、それから診療報酬も実態に合うように引き上げること。地方に医師が来るようにと臨床研修を改善する、そういうことをこれまで以上に積極的に国に求めていくべきではないかというふうに思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに議員ご指摘のとおりでございます。例えば県、または国に対してやっておりますし、また、全国市長会などの中にも要望として織り込まさせていただいています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

それと同時に健康づくり、地域医療の充実と健康づくりというのは車の両輪の関係にあると思うんですね。病院に行かなくてもいい健康な体にするということが大事だと思います。

そういう点で、健康いといがわ21の内容を推進するためには、行政として人材育成に力を入れていく必要があるのではないかと。長期的な視野で佐久市のような取り組みをしていく必要があるのではないかとこのように思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

全くご指摘のとおりでございます。今年度、合併以来いろんな健康体運動教室、水中運動教室、そういう形で具体的な健康づくりの教室をやっております。さらに今度、運動を取り入れた健康づくりを、さらに地域に広げるという意味で、ことしから各地域1つずつということで、3館程度をモデルにして、「いつでも、どこでも、だれとでも」というふうな形でやれる形の健康づくりを推進する形をとっております。この地区運動教室、今はモデル事業ですけれども、モデル事業でなくて、ごく当たり前に行えるように、各地域に広げていきたいということでやっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

佐久市の保健指導員は247地区、712名で、任期は2年だそうではありますが、これを糸魚川市に直しますと、佐久市の人口は約10万人ですので、その半分350人ぐらいということになります。それが任期2年かわるわけですから、それを30年、40年続けてきてるわけですので、非常に市民の健康づくりに対する意識というものも高くなっているのではないかと。長野県全体が、そういうふうになっているということでもありますから、医療費が低いということも、そういうところからきてるのではないかとこのように思います。糸魚川市もぜひそういう先進事例に学んで、積極的に取り組んでいっていただきたいと思っております。

高齢者医療制度の関係であります。最初の資格証明書の発行でありますけれども、年金額が低くて保険料を直接納める、天引きでなくて直接納める普通徴収の方の保険料であります。1年以上滞納すると保険証が取り上げられて、資格証明書の発行対象者になるという問題であります。



これまで従来の老人保健法の関係では、対象者になっていなかったと思うんですよね。その辺のところはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

以前、扶養されている方であっても、今度は75歳以上ということになれば、それは対象になります。そういうことになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

老人保健法の場合、やはり病気になりがちで低所得者の割合が高い。必要な最低限度の医療を保障するという、そういう観点から外されていたと思うんですよね。今度は全部対象になるといいですか、もう別にしてしまうわけでありますから、そういう点はやはり考えていく必要があると思うんです。一律に資格証明書の発行ということになりますと、特に天引きされないような方は非常に収入が少ないということでありますから、そういう点は十分留意してやっていただきたいと思いません。

地震対策について伺います。

先ほどどういうところで地震が起こるかという点で、想定の中で内陸型と海上型と言いますが、海の点を話されましたけども、フォッサマグナの西端は、ちょうど北米プレートとユーラシアプレートとの境目でひずみが集中してる、そういうひずみの集中帯だというふうに報じられております。

私が前に一般質問をこの地震の問題で行ったときに、国や関係機関に調査をひとつしてもらうように、働きかけをお願いしたいというふうに述べたわけでありますけれども、そういう点についてはこれまでの間、やられてきたか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

地震想定につきましての事前調査につきましては、多大ないわゆる経費と言いましょるか、それと技術力、科学力が必要とするものでございますので、なかなか一地方自治体ではできるものではございません。このようなことから国並びに県等々の上位機関に対して実施方をお願いしているところではありますが、今お尋ねのこのフォッサマグナの線上にありますものについてのものは、まだ現在のところ具体には進んでおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これは市も関係してつくったもんですよね、市がつくったと言った方がいいんじゃないかと思うんですが、以前、シンポジウムを行った資料ですよね。この中に、私が今質問項目で上げたことは出てるんですよ、直下型地震の可能性もある。ここに載ってることを上げたんですよ。

ですから市も国に対してそういうところを、こういう調査を積極的にやってもらいたいと、これはどんどん言っていくべきだと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今ほどお答え申し上げましたように、やはり国、県のお力添えをいただかなきゃならないものでございますから、私どもの方からもどンドンといわゆるこういう地震想定というものについての調査の範囲を広げ、また詳細なものを出していただけるように、機会あるたびに要望いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先日、妙高市での地震を想定した総合防災訓練についての報道がされましたけれども、市全体で地震を想定した総合防災訓練、大がかりなそういうものも今後考えていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

総合防災訓練につきましては市長答弁にありますように、今までも毎年行ってきたところでございますが、その内容等につきまして、やはりある程度見直しが必要ではないかと、このように考えております。

先般も自治会の関係者の皆様方と懇談する機会があったわけでございますが、いわゆる訓練の内容についても、もう少し実践的、かつセレモニー的なものでないような内容のものを、考慮していただきたいというご要望等もいただいておりますから、その防災訓練の内容等についても、いま一度見直しをする中で、実践的な訓練のものを展開していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

保育園、幼稚園、小中学校、集客施設ですね、市民会館とかそのほか市役所、どのくらいの期間に1回、この訓練をされているか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災の担当といたしまして、各施設ごとの詳細な訓練日程等については把握しておりませんが、私どもの防災計画の中でもうたわれておりますように、各施設におきましては定期的に訓練等を行うよう指示してるところでございますので、各それぞれのつかさ、つかさのところ、訓練をしていただいているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

小中学校では年間計画に基づきまして、年3回、避難訓練を行っております。そのうちの1回は地震でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保育園、幼稚園につきましても、月に1回訓練をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市庁舎ということですが、地震ということ想定したものではなかったと思ってます。火災全般、そういう避難ということでの実施ということで、年1回するよというよ、前に消防の方から通知をいただいておりますので、それらのことを職員に日ごろから念頭に置いた仕事をしたり、訓練するということ取り組んできております。また、先般も庁舎の中でAEDの練習等もしておりますし、そういうことに備えては実施をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林能生事務所長。〔能生事務所長 小林 忠君登壇〕

能生事務所長（小林 忠君）

能生事務所でございますが、管内には権現荘といった宿泊施設等も持っておりますので、権現荘は権現荘で火災を中心とした訓練を行っておりますし、事務所においても毎年訓練をさせてもらっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市民会館、きらら等を含めまして、年に1回実施させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎青海事務所長。〔青海事務所長 山崎利行君登壇〕

青海事務所長（山崎利行君）

青海事務所につきましては、消防分署と合体された施設でございます。消防分署とあわせて、またきららとあわせて年1回実施をしておりますし、また、ふれあい会館につきましても年1回実施をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

こういう訓練は体で覚えないと、これはどうしようもないことだと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますと思うんですが、一番近いところのきららでも、市民会館でもどっちでもいいんですが、市民会館であそこにお客さんがいる状況で避難をすると。その際に、どういうふうに誘導して、その途中でどういうふうなものがあって、大きい地震、揺れで上から何か落ちてくるとか、そういうのを想定しながら誘導する。あるいはそこは通らないようにするとか、日ごろからその落下物対策を行うとか、そういう点についてはどういうふうにやられているか伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

マニュアルがございまして、マニュアルのとおりこのことで職員には周知徹底しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

特に大きい施設では、図上でやっても実際にやってみないとわからないということもあると思うんですね。学校なんかもそうだと思うんですけども、人数が大勢いる。ですから市民会館のように、例えば800人なり1,000人入っている状況で地震が来たと。そのときにどういうふうに誘導するかというのは、実際にやってみないとわからないこともあると思うんですよ。そういう点は、実際にやられて訓練したことはあるのかどうか。途中の避難経路の危険物の状況とか、対応、対策、そういうものは行っているかどうか伺いたいたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

議員のご質問のそのような実際にお客様を入れてということの、そういうことを想定しての訓練は実際にはやっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

何かの機会に、ぜひそういうものもやっておく必要があると思うんですよね。ぜひ検討していただきたいと思うんです。

それと同時に耐震化補強工事ということもありますけれども、こういう施設だけでなく、いろんな途中の避難の道路の関係もそうですし、落下物とか危険なところとか、こういうところの改善というものも、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

点検と耐震化工事の点であります。特に避難所の関係でありますけれども、非常に地区によってアンバランスがあるといえますか、見ていくと耐震基準に適合した施設が多い地区と、そうでないところ、あるいは耐震化工事を行っている、そういうところにアンバランスがあります。こういう耐震化が済んでいない施設、今後どういうふうな計画でこれを改善していくのか。その辺についてはどういうふうに考えているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災計画の中での避難所の指定につきましては、耐震化のみでなく、やはり大勢の方が一同に会せる場所、あるいは2、3日生活ができる場所という面積な要件、あるいは地形的な要件を先に優先する中で、定めさせていただいたものでございますから、残念なことに官民の中ではやはり耐震化が進んでいない施設もあることも事実でございます。

ただ、避難所だけの固有な施設ではないわけでございまして、平時におきましては他の行政目的、あるいは民間の使用目的に基づいてご利用いただいている施設であるわけでございますから、やはり先般もお答え申し上げましたが、そこをご利用になる市民の方、あるいはそこで生活されている方の安全・安心を守るためにも、やはり避難所とだけということにこだわらずに、耐震化というものが必要な施策であるわけでございますから、進めていただけるように働きかけたいし、また、できる手だてというものも行政として考えていかなきゃならんと、このように考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひこの避難施設一覧の中に、そういう対応ができていない施設も結構まだたくさんあります。積極的に取り組んでいただきたいと思います。

財政の問題に移ります。

実質公債費比率が平成18年度、単年度で18.5%になったと。3カ年平均では17.8%で18%にはなっていないわけでありますけども、財政健全化計画のその目安になる18%に近くなってきていると。来年もことと同じような18.5%ぐらいになると、もう平均も18%になっちゃうんじゃないかというふうに思うんですね。本年度、平成19年度は、そういう点は大丈夫なのかどうか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今年度と言いますと、今現在は18年度決算の3カ年平均の17.8がそれぞれ適用されますので、起債の制限等もなしということで考えております。ただ、19年度の決算数値が来年度に出ます。それにつきましては今3カ年平均ですから、平成17年度が単年度では17.0、18年度が18.5ですので、18コンマいくと、その辺は非常に危ないかなというふうに感じておりますけども、その辺につきましては今後の財政運営の中で、対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新型地方交付税は、人口10に対して面積1の割合で計算されているということで、本市にとって非常に不利な、そういう計算のやり方ではないかということですが、今までより減額になっているということですが、この合併での10年間の特例算定との関係では、これは影響はどういうんでしょうか、これは全然考えなくてもいいということでしょうか。その辺はどうか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

新型交付税につきまして、先ほども申しましたけども非常に本市にとってはマイナスの方向になっております。したがって、合併の特例算定にかかわらず、結局、合併したと想定したものと、しないものと1本算定、3本算定、どちらにしましても、この新型交付税は影響を受けまして、本市ではマイナスになってるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

合併協議で、さまざまな施設整備が計画されておりますけれども、その後、実質公債費比率、新型地方交付税、実質赤字比率や連結実質赤字比率、将来負担比率等の、新しいそういう財政指標等出てきて急激に激しく変化してきていると思います。

この是非は別にしても、計画の見直しというのは必至だと思いますけれども、この辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

市長が冒頭にお話しましたように、総合計画、実施計画の中で今後詰めていくわけですので、それらを見きわめる中で検討をしていきたいということで、これまで話をしていたところであります。

非常に厳しいというのは、もう何人かの議員の方から言われておまして、やはり財源の有利な方法等も検討したり、あるいは事業をどうするかということも視野に入れながら、今後詰めさせていただいて、また早い時期に、まとまった時期には、議員にもお話をする機会ということは当然あるだろうということで、これまで話をしてきましたので、まずはそれらの資料を早くまとめて、方向づけをしたいというのが今の考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先日いただきました「統計といがわ平成19年版」を見ますと、平成12年度と平成16年度、16年度が一番新しい年度で5年間を比べますと、1人当たりの市民所得が、平成12年度が267万2,000円、平成16年度が255万円3,000円に減っております。かなり市民の収入の方が減っていると。しかしこの間、税金などの負担もふえてきてるわけでありまして、特に最近ですね。これ以上市民負担をふやさないようにすべきでないかというふうに思うんですが、この辺の考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

手数料、使用料等も含めまして、市民の負担につきましても今総合計画の実施計画の中で財政計画を立てながら、総合的な検討をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は合併協議の中でいろんな施設をつくと、大型施設をつくるということが計画されておりますけれども、そういう大きな事業ですよ、それを見直しして、市民にはできるだけ負担をかけないと、そういうやり方をとっていく必要があるんでないかというふうに考えます。

ぜひとも市民負担をふやさないように努力していただきたいということを述べて、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

14時40分まで暫時休憩します。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。

最後になりましたが、前段の質問者と重複する点もありますが、よろしく願いいたします。

1番目、地域医療体制の充実と「コミュニティバス」の実現についてお尋ねいたします。

去る6月の姫川病院閉院により、この3カ月間、市民にさまざまな影響を与えております。すでに“医療難民”も出始めておりますが、市民の不安が高まる中で、救急医療体制及び地域医療体制の充実、自治体として何よりも優先するべき課題と受け止めております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 今回の補正予算、糸魚川総合病院循環器系医療施設の補助は、地域医療体制の充実に向けて必要不可欠ではありますが、将来的に当地域の「救命救急センター」的な施設としていくことが望ましいと思います。今後の県の動向と市の見解をお尋ねいたします。
- (2) 糸魚川総合病院へ患者が集中したことで、市内開業医院への分散を目的とした巡回バスが一部で運行されてきましたが、その効果と費用、また今後の取り組みについてはいかがでしょうか。
- (3) 今後、通院だけでなく高齢者や障がい者などの交通弱者への「コミュニティバス」の実現が早急に求められておりますが、その取り組みについてお尋ねいたします。
- (4) 通院のためのタクシー券の補助制度が後退し、市民の不満が多い中、以前の制度にした場合の試算はいかがでしょうか。



2、「（仮称）健康づくりセンター」建設の先送りについて。

姫川病院閉院の影響を受けて、「（仮称）健康づくりセンター」の本年度の建設着工が見送りとなったことは財政的にも理解できますが、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 去る9月3日、市長の行政報告の中で「しばらく見合わせる」としてありますが、どの程度の期間を示すのか。具体的に示されなければ市民の不信も募る一方であり、建設地権者団体との仮契約問題へ発展するのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

(2) 現在の「福祉センター」は老朽化が進み、このまま見送り状態が続けば、機械設備に支障が出るのではないのでしょうか。内装関係の不備も含めた今後の対応はいかがでしょうか。

3、「自殺対策月間」への市の取り組みと市民相談についてお尋ねいたします。

今年度から国は「自殺予防週間」を新設し、これを受けて新潟県では、今月を「自殺対策月間」としてあります。今や自殺者は、交通事故死をはるかに上回り、新潟県では昨年度には738人となり、全国ワースト6位となっております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

(1) 国は自殺を単に個人の責任に帰するものではなく、「追い込まれた末の死」ととらえ、予防可能と位置づけております。うつ病にかかりやすい人を見つけ出すことも重要で、市の窓口とその現状を伺います。

(2) 全県で保健所を核に地域の実情に応じた取り組みを強化していると言いますが、その内容と市と県との連携はいかがでしょうか。

(3) 昨年度にスタートした市の「女性相談」も関連するその対策の一つですが、その現状と今後の課題についてお尋ねいたします。

4、「平和都市宣言」と記念モニュメントについて。

去る6月28日、定例会最終日で市長は突然「平和都市宣言」を読み上げました。その後、広報やホームページに宣言文が掲載されましたが、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 「平和都市宣言」は、一般的に市民と協働で進めていくことで、その意義も大きいはずですが、6月の宣言に至るまでの宣言文作成などの経緯はいかがだったのでしょうか。

(2) 市内3カ所に設置のモニュメントは、モニュメントとは言いがたい単なる看板的要素のもので、美山公園内にある「スポーツ都市宣言」などのように位置づけることが望ましく、今後見直しを図るべきではないのでしょうか。

(3) 「平和都市宣言」を市民とともに高く掲げ記念すべきことであり、今後、記念コンサートや小中学生による作文募集などの取り組みを考えてみてはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域医療体制の充実についての1点目につきましては、今回の循環器医療施設の整備は、救急医療の充実につながるものと受けとめております。

今後さらに救急医療の充実を図るため、糸魚川総合病院の2次救急医療施設の拡充に取り組む必

要があると考えております。

2点目の巡回バスにつきましては、糸魚川総合病院の混雑緩和を目的といたしまして、同病院の要請を受け、医師会等と協議をし、実施したものであります。

7月11日から9月10日までの利用実績につきましては、青海系統では271人、根知系統では272人で、一定の成果があったものと考えております。これまでの経費につきましては、168万5,000円となっております。現在、旧姫川病院の患者の受診が、ほぼ一巡したことなどから、当初の予定どおり9月10日をもって運行を終了いたしましたところであります。

3点目のコミュニティバスの運行につきましては、平成20年の秋を目途に路線の見直しを行っております。昨年の秋から病院関係者等と協議を進めており、現在は県の補助金対象となる路線バスを活用する中で、運行経路や便数の整理を検討しているところであります。

4点目のタクシー券につきましては、旧青海町の支給要件で試算しますと約4,900万円となります。

2番目の健康づくりセンターの1点目、建設時期につきましては、先般、伊藤議員のご質問にお答えいたしましたとおりでありまして、現段階で具体的に申し上げることはできません。

2点目の今後の対応につきましては、ご承知のとおり現在の総合福祉センターは、昭和50年度の新設以来32年を経過いたしております。この間、機械設備等の入れ替えや建設の補修を行いながら、利用者の皆様が快適に利用できるよう維持管理に努めてまいりました。

今後も健康づくりセンター着工の時期を見きわめながら、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

3番目の自殺対策月間の1点目、当市では高齢者の自殺が多いことから、65歳以上の基本健診受診者にアンケートを行い、その中から確認された方に包括支援センターと連携をして、家庭訪問等を実施いたしております。

2点目の相談窓口につきましては、県では糸魚川保健所、市では健康増進課が窓口となり、保健事務所と連携して対応しております。

3点目の市と県の連携につきましては、今年度から関係機関や団体からなる糸魚川市自殺対策推進協議会を設置し、心の健康づくりと自殺予防対策について具体的な協議を行います。

また、県の精神保健福祉相談員と市の保健師と一緒に訪問し、適切な医療受診への支援や、生活のアドバイスなどを連携して行います。

4点目の女性相談につきましては、昨年の10月から実施しております平成18年度の相談実績は、26名であります。

主な相談内容は、夫婦、男女間の悩みや、家庭間の相談となっております。課題といたしましては、女性相談室は開設してから日が浅いため、まだ市民に十分認知されていないところがあり、より一層多くの市民に知っていただくよう、周知活動に力を入れてまいります。

4点目の平和都市宣言についての1点目、平和都市宣言に至るまでの経緯につきましては、北朝鮮の核問題をめぐる一連の動きや、非核平和に対する意識の高まりがあることから、市民が安全で安心して暮らせることのできる平和なまちを願い、宣言に向けた取り組みを行ってまいりました。

宣言文につきましては庁内での作成、検討を踏まえ、パブリックコメントやご意見直通便などにより市民の皆様からいただいた意見を参考に、あわせて総務財政常任委員会へも報告をさせていた

だき、作成したものであります。

2点目のモニュメントであります、あくまでも宣言塔として設置したものであり、現段階ではモニュメントの設置は考えておりません。

3点目の記念イベントの取り組みにつきましては予定しておりませんが、真の恒久平和に向けた取り組みを、市民とともに行っていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

まず、ちょっと通告書の項目を飛ばしましてすみません。

まず、4番目の平和都市宣言についてであります、逆でいかせていただきます。

これはただいまの市長の答弁ですと、総務財政常任委員会にも諮ったということですので、6月28日の定例会最終日に読み上げた、これは私は突然というふうを受けとめたんですが、突然ではなくて、もう事前に議会も含めて協議されたものであったということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

市長が最終日に行ったところでございますけども、その文案につきましては、その前段の6月25日の総務財政常任委員会へ報告をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

6月28日の宣言文読み上げについての打ち合わせは、いかがだったんでしょうか。日程ですね、質問に答えてないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今の鈴木議員の話は委員会後に、最終に提案したまでの動きのことを言われてるわけですか。

委員会後につきまして、最終日に提案したいということは議長の方と相談して、最終日に上げたということの経過であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では突然ではなかったという、私は突然と思ったんですけど、突然ではなかったんですね。

それと、その28日のときに市長は、市内3カ所にモニュメントを設置したと。言ってません。じゃあこれも聞き間違いですよ。議事録を今度確認しますが、あくまでも現在立てたのは、モニュメントではなくて宣言塔という位置づけでよろしいわけですね、わかりました。

宣言塔であれば、当然宣言都市をしたわけですから、それに見合うモニュメントも考えてもいいんじゃないかと思います。

それから旧能生町でも非核の宣言をしておりますが、この扱いはどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

能生町におきましては、既に非核平和都市の町宣言を行っておられたわけでありまして、今回、新市になりまして平和都市宣言という形で統一されたわけでありまして、いわゆる今回、青海事務所、またうちの市役所の本庁舎前に、宣言塔を立てさせていただいたところでございます。

能生につきましては、現在ある宣言塔といえますか看板を、直す予定で考えておったわけでありまして、正直言いまして老朽化しておりまして、あれを直すわけにはいかないということになりまして、今、青海あるいは糸魚川に立ったものと同じようなものを、来年度の中で立てさせていただきたいということで、当面、懸垂幕という形で、現在、暫定的に処置をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

せっかく市長が読み上げた都市宣言ですので、それに見合う市民と一体感を持てるモニュメントの設置を、美山公園にスポーツ都市宣言ってかなり大きなものがありますけども、やはりああいうものを考えてもいいんじゃないかという市民の声もありましたけども、今後の課題としていただきたいと思います。

それから教育委員会が、この6月の宣言を受けて、小中学校も含めて何か取り組みされましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

この平和都市宣言が宣言されたことを機会に、次世代を担う糸魚川市の子供たちが、恒久平和を希求するその態度を今まで以上に育てなきゃいけないと、こういう思いで、7月のまず校長会でこ

の宣言文を配布し、各学校に指導するよう指示いたしました。主な指導場面としましては、社会科の歴史的分野、または公民的分野、それから特別活動、それから学級活動、あらゆる分野がありますが、それを特に焦点づけて取り組むように指示をしました。現在のところ、取り組んだところ、また取り組む予定のところを把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

次世代に担う子供たちにも、ぜひその意識づけも大切なことですので、積極的に取り組んでほしいと思います。

それから旧能生町の方に見ますとこの宣言というのは、ある意味では後退でもあるんですね。時間の関係で詳しいことは申しませんが、やはり市民と一緒に協働のまちづくりという観点で見たら、この状態がよかったかどうかというのは、私は疑問であると思います。

当然、モニュメントでなくて宣言塔の片面ですね、片面は平和都市宣言なんだけど、片面は自衛官募集でありましたよね。これは本当に何かはずかしいことで、すぐ差しかえられるものですからということで、人権擁護に変えられましたけども、また差しかえられる可能性もあるので、私はモニュメントをつくるという計画であればいいんですが、つくらなければ、この宣言塔はぜひ両面平和都市宣言、それにやはり切りかえる。これは青海事務所も本庁舎前も同じでありますけども、そういうふうにしていただきたいと、強く要望します。検討していただければと思います。

時間の関係で3番目に移ります。

この自殺対策月間についてであります。これは議会でタブー視する質問でもあったかと思うんですが、たまたま国がこういうふうに通年を新設しましたし、新潟県も非常に自殺者が多いということで、新潟県の場合は月間ですね、9月を月間としました。

それでこれまでやってた取り組みでなく、さらに保健所と強化していこうということで、防止できるものとして予防可能として位置づけたわけで、初めて私はこの質問に立ったわけですが、当市においても年間の死亡者から占める割合が多いわけですね。当然予防可能となれば、17年度で649名の死亡のうち悪性新生物、がんです。これが第1位ですが、自殺も予防できるというふうに通年であると位置づけたら、やっぱり対策が必要だと思うんですね。ここの点を伺ったわけです。

それで具体的にいろいろありますが、市の広報紙、ずっと心の健康づくりシリーズで、うつ病の早期発見のために、今月10日号はうつ病のために、でも今月で終わってしまうんですね。9月が県の月間なのにここで終わってしまって、9月10日号は県の月間のことは全く書いてなくて、国の10日から16日は自殺予防週間ですとしか書いてない。だから県との連携がまずいんじゃないかなというふうに、私は通告書を提出してから広報を見て思いましたけど、これはいかがかと。

今後、これで終わりですということですから、次はどういうふうにしてやられるんでしょうか、具体的にお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私どもも保健の、あるいは健康の課題を幾つか抱えております。ある程度計画的にやらせていただきました。9月につきましては、国では週間、県では月間ということでございますので、9月に合わせてそういう形で載せさせていただきます。

これからまた、先ほど質問がありましたように後期高齢者医療制度、あるいは今後の医療も含めて、いろいろお知らせしなきゃならぬので、そういう中で割り振らせていただきました。

なお、具体的な心の健康相談ということになれば、私ども高齢者を中心にいろんなアンケート調査、あるいはそういう形での対応をしておりますし、また、精神保健相談会と言いますか、専門医による心の健康相談という形で、年16回やらせていただいている。確かに週間の目標、月間の目標も大切なんですが、12カ月を通じて地道にやることも必要なものですから、いろんな場面で早く発見する、あるいは地域の人からいろいろ情報をいただいて、それに手を打つというふうな形を、やはり通年を通じてやらせていただいているつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

当然、死亡者が二桁、毎年いるわけですから、9月だけが対策ではないわけですし、12カ月ずっとやっていかなきゃいけない。

先ほど高齢者が多くて、65歳以上の方の云々という答弁でしたけど、これは働き盛りの若い方もいるんですね。実際に性別で言うと圧倒的に全県も男性が多いですね、女性よりも。働き盛りの方も、65歳以下で働いていながら、うつになっている人もいるし、直接自殺、みずから命を落とすというのでなくて、うつ病が原因の事故死というのもあるんですね。それは統計いといがわでは、今度は事故死の方ですから、人数は自殺者のところではプラスされませんから。

問題は、私はずっとこの広報の最終ページに載っていて、こういう掲載はとてもいいことなんですけど、当事者やその家族にして読んでみたらちょっと違うんですね。職員はこうです、こうですとマニュアルがあるのか掲載してますけど、その家族とかにしてみたら、もう今月号が最後で終わるわけですから。例えば新潟市の命の電話ですね、無料相談とかやってますよね。もう直接こういうところにお問い合わせください、糸魚川市はこうですとか県と連携してやれば、県も取り組んでいるわけですから、そういうふうに私は掲載した方が望ましかったと思う。

その立場ですよ。職員はそこまで考えてないと思うんですけど。例えば命の電話相談も無料で0120番、新潟市民だけじゃなくてだれでも相談できますよね。これを見た限り、本当に予防可能なかどうか。心の問題ですから、骨折とか目に見える病気ではないだけに、本当に複雑なものがあると思うんですね。これで最後ということですけども、広報は最後でも、課長が言う今月だけではないというのでぜひ積極的な取り組みをして、人口減少のこともありますので、みずから命を落とすというこの数字は避けるべきで、交通事故よりも上回っているというこの現実ですよ、ここをやっぱり真剣にとらえていかなきゃいけないかなというふうに考えて、今回質問を上げました。

通告書に書いてある女性相談も、これは自殺する人が相談するという、そういうことではないん

ですが、市が昨年度行った相談も電話の受け付けが090、つまり携帯電話へかけるんですよ。相談する人が、市は窓口を設けたのはとてもいいことなんですが、すぐ携帯電話を申し込んで、090のここへかけてください。

これも相談する立場の人になってみて考えてください。携帯電話というのは、電波によって聞き取りにくいときもあります。総務課長は首をかしげていらっしゃるけど、そうじゃないですか。担当課になりましたよね、ことしから。それで例えば携帯電話で、私は今ここにいます、迎えに来てくださいという内容じゃないでしょう。私は今こういう窮地に立たされているんですという相談ですよ。そうしましたら市は、昨年度は年度途中でやりましたけど、もう少し相手の立場になって、携帯電話じゃなくて、こころのケアセンターのあの1室に、電話を引くことだってできるでしょう。そしたら随分違いますよ。

それと女性相談に応じている専門家のスタッフが、ホットラインを設けましたよ。そこと相談して、そのホットラインを携帯じゃなくて、そこにかけてもいいかどうかという打ち合わせをきちっとしたら、利用者、相談する側にとってはとても助かるんじゃないですか。私はすべての政策に言えることなんですが、もう本当に市民の立場になって、市民に寄り添った政策の事業展開をしてほしいと思います。今後の課題にしてほしいと思います。

最後にこの項目に関しては、見解だけお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

確かに携帯がいいのか、そういう問題があるだろうと思いますけども、基本的には月に1回、第3水曜日を心の相談日ということで、ケアセンターの会場で行っておるわけでありまして、携帯電話は聞き取りにくい、いろいろな問題もあるかもしれませんが、今、鈴木議員がおっしゃるように切実な悩みであるわけですので、例えば携帯電話で直接カウンセラーにお話を聞くという点では、そちらの方が私はかえってよろしいんじゃないかということで、私は考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

ちょっとこの質問をもうやめようと思ったんですけど、違いますよ、1カ月に1回でしょう。じゃあこれは、いつもこの携帯は可能なんですか。月1回のカウンセラーの人が持って、こころのケアセンターに来て受けてるけど、毎日可能なんですか。ことしから担当課が総務課に移りましたよね、これどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

女性のいろんな悩みとか相談をしたいということで、昨年10月からですか、こころのケアセンターを会場に開設しまして、相談のお願いをしている方は、上越から専門の知識のある方に来ていただいて立ち上げたところでありまして、今、鈴木議員の方からいろいろな話が出ておりますので、そこら辺のことをまた相談の方と話をしたり、改善できるものは改善して努めていきたいと思っております。かなりの件数がのぼっていますし、また先ほど市長の方からも言われましたように、親子の関係、あるいは夫婦の関係とか、あまり外では言えないことを、この相談の場で相談させてもらっているということでは、大変いい結果をみてるんだろうと思っておりますので、もしそういう使い勝手の悪いものであればまた関係者と話をして、改善できるものは改善に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

改善できることはかなりあると思いますし、お金もそれほどかからないと思いますので、ぜひ次年度に向けて取り組んでほしいと思います。

次、1番と2番の項目、これは重なる部分でありますけども、まず前段の議員の方も健康づくりセンターを取り上げておりますので、なるべく重複しないようにあれですけど、まず、現在の須沢地区にある福祉センターが老朽化ということで建てかえが、これは合併前からの計画でもあったわけですが、これによって私は今病院関係の地域医療の充実が、本当にもう最優先になりましたから、今回、市長の英断で建設を先送りしたという、これを反対するものではありません。

しかし、めどが2年と言われたのは7月31日の夜の、地域でちょっと一部の地権者と役員ですね、一部の方の説明会の中で、小林部長が言われたことなんですよね。私は市長からの言葉では、公的な場で2年間という年数は聞いてないと思っております。9月3日の行政報告でも、しばらく見合わせるという言い方で、2年間とはおっしゃらなかったと思っておりますね、記録に残る議会のところですね。それで例えば部長が言われた2年というのも、1つの考えがあってそう言われたんだと思っております。

そうしますと、まず現在の福祉センターの関係者に聞きますと機械関係ですね、かなりもう傷んでる。これをまずどうしますか。それと内装関係も、ただ内装は多少のことは我慢はできても、機械設備が一番問題だと思うんですが、この点に関して本当に2年なのか、その2年もまた延びますと言われたら、またこわいんですけどどうなんでしょう。それから部長が出席してたときに、地権者から仮契約ということも出ましたけど、その後どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

前段の総合福祉センターにつきましてでございますが、ここ数年、約100万円から約300万



円程度の施設修繕費がかかっております。（仮称）健康づくりセンターの建設が先送りとなりましたことから、今一番心配されておりますのが給湯ボイラーでございます。それから冷暖房機使用機器、そこら辺が非常に古いものになっておりまして、あるいは入れかえ、それから修繕等が出てくるというふうに考えております。機器の状況を見ながら、その都度対応していくことになるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。（市民生活部長 小林清吾君登壇）

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの答弁にちょっと補足させていただきます。

前段の話なんですけども、要は地元での説明会のお話につきまして、ちょっと誤解があるといけないので、私の方から改めて説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、当日の住民説明会の中では事務方のおよその考えと、7月31日時点では循環器の整備ですね、これがどうなる、いつの時点でという全くめどがない中で、当年度で終わるのか、次年度までかかるのか、それが全く不明の中で、事務方の考えといたしましてはという前置きをつけながら、最低でも2年はかかるのではないかとというふうに説明させてもらっています。

あとは先ほど仮契約というお話が出ましたけども、確かに当日出席された方の中から、要はいつ建設着工するんだと。それが不明だと、なかなか地元の地権者としても心配だというようなことで、仮契約みたいなものはできないのかというお話をいただきまして、その部分につきましては、持ち帰って検討させていただきますという話はさせてもらいました。

ただ、やはり仮契約ということで、今全く時期が未定というのもありますけれども、それが市の今までの契約のやり方の中で、そういったことが前例としてないというのもございますし、まだ例えば5年先なのか、10年先なのかというの全く未定な状況ですので、検討した結果なんですけれども、仮契約というのはなじまないだろうということで、一応整理させてもらっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

部長の答弁で、5年か10年という年数も出ましたけど、そうしましたらこのボイラー、設備関係ですよ、ボイラー、冷暖房、年間確かに300万円くらいで修繕はずっとしてきたわけですよ。でもボイラーだと、今度は300万円という金額で済まないわけですよ。それが2年間という数字を出されたんですが、もしこれ2年間以上の見送りであったら、市民の不信感にもなりますよね。そういうところで私は取り上げたんですよ。

ある程度は、今この9月議会に補正が上程されていますので、7月31日以降40日経過して、きょう現在、多少はめどがあるんじゃないかなと思うんですけど、そこをなかなか市側もおっしゃらないから、言えない苦しい立場もあると思うんです、お金のことでですから。だけど現状これ今、金平市民課長が答弁されたけど、じゃあ施設ですね、修繕ですとやっていけますか。

それから、この施設は当然地区の避難所にも指定されてますよね。だけど耐震の診断もしていないと思うんですけど、じゃあ耐震診断は先ほどの質問者の答弁で、計画的に公共施設は診断していくということでしたけど、福祉センターも計画的なこの中に、2年かそれ以上か診断は入れていますか。その点についてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

今の総合福祉センターについてでございますけれども、耐震化のことについては今議員のおっしゃるように健康づくりセンターの状況を見ながらでございますので、今のところは耐震化ということについては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

考えてないということですけど、年間ここの利用者はふれあいできて若干減ってます、6万人をちょっと切ってますね、年間利用者。先ほどの市民会館のときもそうですけど、地震が休館の月曜日だったらそれはそれなんですけど、利用している人がいるときに地震が起こった場合の想定、地震といってもいろいろですけど、今回の中越沖地震程度のものが起こったときどうするかという、この問題も真剣に考えなきゃいけないと思うんですけども、この点について耐震診断もやらないで、このまま使っていくということではよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

福祉センターにつきましては、やはり健康センターの建設というものがあまして、耐震のものについては時期を見合わせてきとるわけでありまして、今のような状況が続くということになれば、また再度検討しなきゃならんわけですが、これまで市長が申しましたように、一連の目安がでてきた時点がはっきりできるんだらうと思っておりますので、今こうだ、ああだと言われても、時期を言えない段階で非常に困るわけでありまして、そこら辺を見据えながら対応しなきゃならんと思っております。当然修繕料についても、1年間にかんりの額になってくるわけですので、そこら辺のことも当然見きわめをしなきゃならんということで、担当の方にも話をしておりますので、全体の流れをもう少し見なきゃならんと思っておりますので、市長が言ってますように一連のものが解決した時点でお話できるというふうには思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

もう少し時間をとということですから待つしかないんでしょうけど、健康づくりというのは市長の公約の面、これはあくまでも施設がなければ健康づくりはできないということではありませんし、私もそんなこだわりはありませんけども、たまたま広報にもずっとこういう健康づくりセンターをつくれますよと言って、それで今度8月10日号には見送りますよというところの流れで、やっぱり市民の方にしてみたら、非常に何かどうなってるのという不安と不信がありますよね。だからこのところを明確にした方がいいかなと思いました。

当然、医師確保、医療施設の充実の方が優先すべきことでありますので。ただ、市もこの健康づくりセンターの建設は、これでいいということもありませんし、しかるべき時期が来たら、またそれは市民にわかりやすい見える形で説明して、当然、議会もそうですけど大事だと思います。

ソフト面の予防医療ですね、だれでも老いというのは登る階段ですけど、病院にかからない、薬に頼らない予防医療ですね、これはもう市として当然各課みんな連携して取り組むべき。健康増進課だけでやるべきことではありませんし、教育的なところでは教育委員会とも連携していかなきゃいけないことですし、それから農林水産部の方と食べるという食生活のところ、農業問題ですね、それから水産業の振興ということも含めて、みんな生きるというところで、市民生活はみんな各課にまたがっていますので、縦割り行政で解決しようということではなくて、知恵を出し合ってやってほしいと思います。

1番目、これも何人かの方が今回取り上げましたけども、まずここでは救命救急センターのところを私は通告でうたったんですけど、この病院に対しての条件、医師派遣の条件が富山大学から示された以上は、これは循環器施設はもうやるしかない、これは当然ですが、今後ずっと長いスパン、5年なり10年というふうに見ていったときに、市からの補助というのはここで終わりじゃないと私は考えているんですね、かなり続いていこう。そのときにJAの厚生連の病院の補助としては、金額がかなりにのぼってきますし、また、姫川病院の今回の閉鎖に至るそういった、一步間違ったらそういうところにもつながるんじゃないかと、私は非常に危機感を持っている。

上越病院が建設されたときに内部の情報で、厚生連としては上越病院、あれだけのものをつくったわけですから、糸魚川病院はある意味で縮小ということもあったんですね。まず産婦人科をなくしていくと自動的に小児科もというところで、ところがこれでは行政としては若い人が住めなくなるということで産婦人科の存続に力を入れてきた経緯がありますよね。

でも、今は循環器を中心としていますけども、各科にまたがって医師不足というのは本当に綱渡り、先ほど課長が綱渡りという言葉を出したけど本当に綱渡りだと思うんです。そこで救命救急センター、名称は違ってもいいんですけど、何か公的なものとして位置づけていく方が、今後、市も補助しやすいんじゃないかなと私はとらえたんですけど、市としての考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

救命救急センターの件についてお答えいたします。

今、センターが公的なものということで議員からご質問いただきましたけれども、医療法の上では厚生連病院というものは公的病院という扱いになっていますので、私どもは公的な部分を担っていただける病院ということで補助を出しております。

その上でセンターの話をしていただければ、公的なという前提があったんですけども、規模ですとかいろいろ諸条件はあるかと思うんですけども、やはり救命救急センターと、名称は問わないということなんですけれども、一応センター機能ということでは、やはりそこに詰める医師の確保、あるいは急患、そこに搬送される方の症状に合わせた専門医、内科、外科、整形外科、いろいろあるかと思うんですけども、それらをその場で確保しなければいけない。これは通常の病院業務とセンターでは一緒に成り立たないということでは、やはりセンター的なものをそこに付加するということでは、今以上の医師の確保が必要になると。これは財源がふんだんにあって、医師が潤沢に存在する状況であれば可能かもしれませんけれども、今の状況では、これはもう極めて難しいというふうに考えております。

そういった中で何ができるかということでは、やはりセンター的なものと言われましたけれども、センターに私どもはこだわらずに救急体制の確立、これを図っていく必要があるものだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

一般の医療行為ですね、それと救急センター的な、当然これはもちろん分けるべきですけども、全県の13圏域が、やはり糸魚川市が上越に組み込まれたということも非常に大きいことですよ。それで市単独の何か行動を起こせば、県も少し変わってくるんじゃないかという、要するに積極性をやっぱりここで見せた方がいいし、お金も公的なお金を補助していくには、今回の3億5,000万円、ここで終わりではないと思いますので、やはり明確に施設ですね、半公的というふうになるのか、明確にしていっていいんじゃないかなというふうにして提案しました。

きのうの教育テレビを見ましても、やはり病院がつぶれるということは、地域全体の地盤沈下でありますし、人が住めないというか、もう住めなくなるんですね、平場でなければ遠い過疎のところは。これが市全体に及ぼす一番の大きい課題だと思っておりますが、市長も取り組んでおられますので、しばらく推移を見守るということで、きょうは終わりにさせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+